

12. 8. 5

業 鑛 炭 石

報 會 助 互

號 七 第 · 卷 二 第

行 發 日 十 二 月 七 年 十 和 昭

法 社 國
會
昭和十二年七月二十日發行

統 計	新 語 註 解	彙 報	參 考	石炭生産力の擴充方策	鑛夫の雇傭勞役に關する講演	最近に於ける互助會炭業の概觀
.....
(五)	(四)	(三)	(二)	古 田 慶 三 (一)	坂 本 行 敬 (六)	風 戸 道 康 (五)
	福岡鑛山監督局 (四七)					

七 月 號

行 發 會 助 互 業 鑛 炭 石

暑 中 御 伺

九州電氣軌道株式會社

營業方針會則

第一條 本會社は、九州電氣軌道株式會社を以て組織し、其の業務を經營し、其の利益を股東に分配するを以て目的とする。

第二條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第三條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第四條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第五條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第六條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第七條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第八條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第九條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第十條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第十一條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第十二條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第十三條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第十四條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第十五條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第十六條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第十七條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第十八條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第十九條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

第二十條 本會社の業務は、九州電氣軌道株式會社の營業方針會則に依りて經營する。

署 中 御 伺

九州電氣軌道株式會社

石炭鑛業互助會會則

第一章 總 則

第一條 本會ハ石炭鑛業互助會ト稱ス
 第二條 本會ハ本會ノ目的ニ賛同スル石炭鑛業者ヲ以テ組織ス
 第三條 本會ハ會員相互ノ連絡ヲ圖リ互助協調シテ石炭鑛業ノ向上發展ヲ期スルヲ以テ目的トス
 第四條 本會ハ本部ヲ福岡縣若松市ニ置キ支部ヲ必要ノ地ニ設クルコトアルベシ

第二章 事 業

第五條 本會ハ其ノ目的ヲ達スル爲メ左ノ事業ヲ行フ
 一、調査機關ヲ設ケ石炭鑛業ノ向上發展ニ關スル諸般ノ調査研究ヲナスコト
 二、石炭ノ需給ヲ調査シ其ノ調節ヲ圖ルコト
 三、會報ヲ刊行スルコト
 四、會員炭坑ノ變災其ノ他ノ事故ニ對シ適當ノ救援又ハ調停ヲナスコト
 五、其ノ他必要ト認ムル事業

第三章 會 員

第六條 本會會員ハ名譽會員、正會員及准會員ノ三種トス
 一、名譽會員ハ本會ノ目的ヲ翼賛スル名士ニシテ理事會ノ推薦ニヨルモノトス
 二、正會員ハ石炭鑛業ヲ經營スル個人又ハ法人ニシテ所定ノ會費ヲ納ムルモノトス
 三、准會員ハ正會員ノ推薦ニヨリ入會セシムルモノニシテ其ノ資格ハ正會員ノ同ジ
 第七條 正會員ハ其ノ經營スル炭坑ノ年額送炭數量(毎年自四月一日至翌三月卅一日)ニヨリ第八條ノ規定ニ基キ自己經營炭坑ノ職員幹部中ヨリ推應スル事ヲ得
 但シ正會員過半數ノ同意ヲ得ルハ職員以外ノモノヲ推應スルコトヲ得
 正會員ノ推應員算定ノ基準ハ左ノ通りトス
 一、年額送炭數量五萬噸迄 一 名
 二、年額送炭數量五萬噸超ヘ拾萬噸迄 一 名
 三、年額送炭數量拾萬噸超ヘ其ノ未滿ヲ増ス毎ニ二名ヲ増加スルモノトス
 更ニ年額五萬噸又ハ其ノ未滿ヲ増ス毎ニ二名ヲ増加スルモノトス
 新入會モントスル者ハ所定ノ申込手續ヲナシ理事會ノ承認ヲ得ベキモノトスル者モ文同ジ
 毎年五月ニ於テ正會員ノ前年度送炭數量ニ基キ其ノ推應員推應人員ニ増減ヲ生ジタル場合ハ正會員ハ増減スベキ准會員ノ人名ヲ届出ツベキモノトス
 准會員死亡又ハ退職等ノ理由ニ依リ減員シタル場合ハ正會員ハ一ヶ月以内ニ其ノ補缺推應ヲナスベキモノトス
 第十條 第十條ノ規定ニヨリ送炭數量ノ減額ニヨリ准會員ヲ減員スル場合其ノ減員ノ選ニ當リタル准會員ハ異議ヲ述ブルコトヲ得ズ
 第十一條 正會員死亡ノ際其ノ相續者以外ノ繼承ニ就テハ理事會ノ決議ニヨリ
 第十二條 正會員死亡ノ際其ノ相續者以外ノ繼承ニ就テハ理事會ノ決議ニヨリ
 第十三條 會員ニシテ本會ノ義務ヲ履行セザルトキハ總會ノ決議ヲ以テ除名スルコトアルベシ
 第十四條 退會者又ハ除名者ノ既納會費、積立金及ビ特分權ハ如何ナル理由アルトモ返付セズ

第四章 役 員

第十五條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク
 一、會長 一名
 二、副會長 一名
 三、理事 五名以內
 四、監事 五名以內
 五、評議員 十名以內
 第十六條 會長、副會長ハ總會ニ於テ正會員ヨリ之レヲ選舉スルモノトシ、理事、監事、評議員ハ正會員又ハ准會員中

石炭鑛業 互助會報

第七號

本會々則	(頁外)
石炭生産力の擴充方策	古田 慶三 (一)
鑛夫の雇傭勞役に關する講演	坂本 行敬 (二)
最近に於ける互助會炭業の概観	風戸 道康 (三)
陸軍造兵廠購入炭完了	(三)
專賣局購入炭決定	(三)
石炭輸送に關する松本若松驛長の意見	(三)
互助會石炭株式會社委員紹介	(三)
互助會石炭株式會社現在役員及職員事務分擔状況	(三)
石炭海運賃	(三)
四月全國重要工場産業別貯炭高調	(三)
報	(三)
互助會石炭株式會社毎朝職員の朝會執行	(四)
新語註解	(四)
野上副會長より通信	(四)
石炭鑛業權設定	(四)
統計	(五)

ヨリ總會ニ於テ選舉スルモトス
但シ同點者二名以上アル場合ハ年長順ニヨリ順位ヲ定ム
ルモトス
第十七條 會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ統轄シ副會長ハ會長ヲ輔佐
會務ヲ執行ス
監督役ハ本會ノ會計及會務ヲ監査ス
評議員ハ會長ノ諮問ニ應ズルモトス
第十八條 本會役員ハ各職ニ應ジテ無報酬トス
但シ必要ノ場合ニハ實費又ハ手當ヲ給スルコトヲ得
第十九條 役員ノ任期ハ左ノ通り定ム
會長ハ副會長ハ三年トス
理事ハ監査役及評議員ハ二年トス
但シ會計年度ノ中途ニ於テ任期ノ満了ル場合ハ次ノ定
時總會終了迄任期ヲ延長スルモトス
時總會終了迄任期ノ満了ル場合ハ次ノ定
時總會終了迄任期ヲ延長スルモトス
第二十條 會長ハ必要アリト認ムル下キハ會務ノ範圍ヲ理事會ニ
トシテ次ノ改選期迄補缺ヲナサザルコトヲ得
第二十一條 評議員ハ必要アリト認ムル下キハ會務ノ範圍ヲ理事會ニ
トシテ次ノ改選期迄補缺ヲナサザルコトヲ得
第二十二條 本會ニ主事一名ノ事務員若干名ヲ置キ會長之レヲ任免
ス

第五章 資産及會計

第二十三條 本會ノ資産ハ基本金、會費及寄附金其ノ他ノ收入金ヲ
以テ組織ス
第二十四條 本會ノ經費ハ基本金ノ利息、收入會費、寄附金其ノ他
ノ收入金ヲ以テ之レニ充ツ
但シ理事會ノ決議ヲ經テ基本金ヲ經費ニ流用スルコトヲ
得
第二十五條 會費ハ其ノ年度ノ豫算ニ應ジ總會ニ請リ必要ナル金額
ヲ決定スルモトス
第二十六條 本會ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十
一日ニ終ル
第二十七條 本會ノ豫算ハ理事會ノ承認ヲ經、決算ハ總會ノ承認ヲ
經ルコトヲ要ス

第六章 會 議

第二十七條 會計年度ノ終リニ於テ剩餘金アルトキハ之レヲ基本金
ニ繰入レ又ハ翌年度ニ繰越スルコトヲ得
第二十八條 本會ノ會議ハ左ノ五種トス
臨時總會
臨時總會
臨時總會
臨時總會
臨時總會
第二十九條 定時總會ハ毎四月中一回會長之レヲ召集シ決議ヲ承認
ス
召集メ會務ノ報告ヲナシ重要ナル事項ヲ決議ス
臨時總會ハ會長ニ於テ必要ト認メタル場合若クハ會員半
數以上ノ請求アリタルトキ之レヲ召集ス
理事會ハ會長、副會長及理事ヲ以テ組織シ會長ニ於テ必
要ト認メタル場合若クハ理事半數以上ノ請求アリタルト
キ之レヲ召集ス
會長ハ監査役ノ意見ヲ徵スル必要アリト認メタル場合ハ
其ノ出席ヲ求ムルコトヲ得
監査役ハ理事會ニ出席シテ意見ヲ陳述スルコトヲ得其場
合ハ理事會同議決議權ヲ有スルモトス
評議員ハ會長必要アリト認メタルトキ之レヲ召集ス委員
會ハ委員相互ノ申合モヨリ之レヲ開クモトス
第三十條 總會ハ五日以前ニ通知ヲナスベシ
總會ニ出席シ得ザル會員ハ本會會員ニ限リ決議權ヲ委
任スルコトヲ得
第三十一條 總會ハ五日以前ニ通知ヲナスベシ
總會ニ出席シ得ザル會員ハ本會會員ニ限リ決議權ヲ委
任スルコトヲ得
第三十二條 總會ハ五日以前ニ通知ヲナスベシ
總會ニ出席シ得ザル會員ハ本會會員ニ限リ決議權ヲ委
任スルコトヲ得
第三十三條 總會ハ五日以前ニ通知ヲナスベシ
總會ニ出席シ得ザル會員ハ本會會員ニ限リ決議權ヲ委
任スルコトヲ得
第三十四條 總會ハ五日以前ニ通知ヲナスベシ
總會ニ出席シ得ザル會員ハ本會會員ニ限リ決議權ヲ委
任スルコトヲ得
第三十五條 本則ハ昭和十二年四月二十三日總會ノ決議ヲ經テ以
テ即時實施スルモノナリ

石炭鑛業 互助會報

第七號

目次

本會々則.....	(頁外)
石炭生産力の擴充方策.....	古田慶三(三)
鑛夫の雇傭勞役に關する講演.....	坂本行敬(六)
最近に於ける互助會炭業の概観.....	風戸道康(六)
陸軍造兵廠購入炭完了.....	(三)
專賣局購入炭決定.....	(五)
石炭輸送に關する松本若松驛長の意見.....	(七)
互助會石炭株式會社委員紹介.....	(八)
互助會石炭株式會社現在役員及び職員事務分擔狀況.....	(九)
石炭海運賃.....	(三)
四月全國重要工場産業別貯炭高調.....	(五)
業報.....	(二六)
互助會石炭株式會社毎朝職員の朝會執行.....	(四)
新語註解.....	(四)
野上副會社長より通信.....	(四)
石炭鑛業權設定.....	(四)
統計.....	(五)
	(福岡鑛山監督局管内)

石炭生産力の擴充方策

昭和石炭株式會社社長 古 田 慶 三

時局以來、我國石炭需要の激増振りは實に驚くべきものがある。之れを昭和石炭會社調査に係る有煙炭需要調に就て見れば

年次	總需要	對前年増加(増加率)	指數
昭和六年	二、六九一	五二(一・九)	一〇〇
昭和七年	二、七四三	六一(二・三)	一〇三
昭和八年	三、三五四	三三(九・九)	一三五
昭和九年	三、六八六	二四(六・六)	一三七
昭和十年	三、九二九	四二(一〇・七)	一四六
昭和十一年	四、三四九	一、六五八(六一・六)	一六二
累計(對六年需要)			

右表に示す如く、金再禁止直後の昭和七年には一般産業好轉の石炭需要に對する影響は殆ど現はれなかつたが、翌八年に入るや輸出並に軍需景氣の行進に伴ふ輸出工業、重工業、化學工業、電氣業の飛躍的發展、其他諸産業の全面的股盛に

因り、俄然、何人も豫想せざりし急激なる石炭需要増加を喚起し、爾來逐年需要の躍増を續け、昨十一年度の有煙炭總需要は四、三五〇萬噸に達した。之を昭和六年度の二、六九〇萬噸に比すれば實に一、六六〇萬噸、六割二分の激増となる。僅々五ヶ年間に六割以上の激増だから其の顯著なる増加振りには驚かざるを得ない。

而して今後、軍事費の膨脹、生産力擴充の線に沿ひ、石炭の需要は一層旺盛を極むべく、就中、銑鐵増産計畫の進展、石炭液化計畫の實現に伴ひコークス並に石油用特殊原料炭の莫大なる需要増加を來す趨勢にある。假りに人造石油用炭を別とするも、今後年々三〇〇乃至四〇〇萬噸位宛遞増し五年後の昭和十六年頃には總需要六、〇〇〇萬噸突破を豫想せられ之れに人造石油用炭を加算すると實に七、〇〇〇萬噸近くの巨額需要に達する見込である。之を五ヶ年前の昭和十一年度に於ける總需要四、三五〇萬噸に對比すると増加率は過去五ヶ年間に於けるそれと略同率の六割一分見當となるが増加額は二、六五〇萬噸の大數量を示し、過去五ヶ年間に於ける増加額一、六六〇萬噸に比し實に一、〇〇〇萬噸近くの超過となる。

斯くの如く將來増大すべき需要に對し供給の不安なからしめ、國策の圓滑なる遂行に資することは非常なる大事業であつて之れが方策如何は國運の消長に尠からぬ關係を持つのである。生産力擴充の要望が石炭鑛業に對して特に切實に叫ばれる所以も茲に在る。然らば石炭鑛業に於ける増産計畫の實現は可能なりや否や。

先づ資源より見れば、我炭田は極めて廣く、且つ埋藏量も相當に多い。即ち内地を始め南樺太、朝鮮、臺灣等に及び、埋藏量は内地百六十七億噸、外地四十億噸、合計約二百十億噸と推算せられ、其の埋藏地點も多くは海岸からの距離近く搬出に地の利を占めてゐるから、數量的には今後の需要激増に對して當分供給不足を告げる様なことはあるまい。

然乍ら内地炭業者は過去數ヶ年間に亘る需要の激増に順應して年々増産し、最近殆んど既存設備をフルに動かして居り、而も現設備を以てする炭礦の出炭能力は既に飽和點に達せる觀があるから、今後の自然増加は在來礦の設備擴張に

より之を賄ひ得るとしても、新規の需要即ち人造石油用炭の如きは新炭田の開発に俟つ外はないと思はれる。而かも新礦を開發して出炭能力の擴充を期する爲めには相當の時日と費用を要するのみならず、眞劍に考慮すべき幾多の人的並に物的條件が介在する。

人的條件とは言ふ迄もなく、炭礦労働者の募集並に技術者の養成である。近年、工業労働者並に技術者の多くは軍需工場の厚遇により、人情之れに就職を希望し此方面に偏在する傾きあり、炭礦方面を志望するものは比較的少く、勢ひ其の素質の低下を免れざるは遺憾に堪へない。蓋し、之れは地下労働と其の危険性を慮かりたる結果と惟はれるが炭礦經營が萬事科學的となり、保安施設の整備せる今日に於ては坑内作業の危険は著しく減少し、正常なる注意の下に於ては殆んど危険は有り得ないと言ふも過言ではない程になつて居る。従つて炭礦稼行に對する一般人の正しき認識を切望すると共に當業者としては諸施設の改良、従業員の待遇改善に意を用ひ有能なる炭礦技術者並に労働者の培養に一段の努力を拂はれんことを希望する。

出炭能力擴充の物的條件としては、先づ第一に新礦開發に關する經濟採算の特殊事情を充分に認識し、適正なる利潤を認め、企業心を刺戟し生産活動を促進させる事が肝要である。現在、炭礦經營の實情よりすれば採算有利の炭礦は殆んど手を附けられて居り、採算不利の資源が多くは残存して居る現状であるから、新礦開發は固より、在來礦の擴張にしても漸次採掘條件の低下を見ることとなり、從來以上に多額の資金を固定し且つ生産費の増嵩を免れ難い。元來、事業擴張をなし大量生産をすれば生産費の遞減を來すは經濟上當然と謂ふべきも炭礦事業の現状には之を當てはめることを得ず、隨つて、今後増産をなす場合には前陳の事情により却つて公正適順なる炭價の向上を必要とするは蓋し免れざる成り行きであらう。

若し炭價に對する不當の抑制策が強要せらるゝとせんか、炭業の不振を招來し、所期の増産は活潑に行はれず、延いては石炭飢饉を招致すると言ふ眞に憂慮すべき事態を惹起するであらう。此點、政府當局が深く留意せられ、出炭能力擴充の指導助成に誤りなきを期せられんことを切に希望する。

以上の如き現狀に鑑み、適正なる利潤を織込める炭價水準を是認して企業活動を助成し、増産計畫の實現を促進せしめると共に、斯くして増掘せられたる商品炭を各地市場に運搬するためには港灣の修築、荷役並に輸送設備の擴大と其の合理化を計り之が能率の増進策を併行的に考慮せねばならぬ。茲數年來の打續く送炭激増に因り既存の輸送設備は海陸を通じてフルに動員され、其の間應急の設備擴張を講ぜられ辛うじて躍増せる需要に應じて來た。従て今後、飛躍的に増加すべき石炭の需要に對して既存設備に依て配給の圓滑を期する事は到底困難であるから、之が根本的對策を講じ鐵道輸送能力の擴大、荷役設備の増築等につき政府當局が深甚の考慮を拂はれ、之が速かなる實現に盡力せられん事を熱望して已まなう。

而して荷役、輸送設備の擴大には相當の時日を要し、應急の間に合はないから増産計畫と共に此等問題を今に於て計畫するは急務である。尤も此種事業は官民の協力一致に依り其の實を擧げ得べき性質のものであるから政府當局に於ても出炭能力の擴充と密接不可分の關係にある配給能力の擴充に關し認識を深められ、之が根本對策の確立實現につき遺憾なく助成策を講ぜられんことを切望して已まなう。

終に臨み石炭の需要愈々激増を告げ、其の利用價値を益々高めつゝある今後は需要者に於ても消費の節約と炭質の調査研究を遂げ、最も經濟的且つ効果的に使用する方法を講ぜられん事を希望すると同時に、礦業家も共に有効利用の研究を怠らず、能く指導宣傳して相協力して福利増進に邁進すべきであると信ずる。(一一・六・一五)

鑛夫の雇備勞役に關する講演 (六)

前福岡鑛山監督局監督官補 坂 本 行 敬

本文は昨年八月福岡縣嘉穂郡上山田公會堂及直方市公會堂に於て各鑛山實務者の爲にしたる講演を更に筆述し系
統立てたものである。

記

監視ヲ主トスル業務ニ從事スル者ニ關スル届出様式

昭和 年 月 日

何縣探掘權登錄第

號 何 鑛 山

鑛業權者(又ハ 鑛業代理人) 氏 名 (名稱) 印

福岡鑛山監督局長 殿

昭和 年 月 日 月末日現在監視ヲ主トスル業務ニ從事スル者左記ノ通りニ有之此段及御届候也

(1) 坑口名

(2) 業務名	(3) 作業場所	(4) 使用人員	(5) 就業時間	(6) 作業状況
計				

備考

- 一、本表ハ坑口別ニ作成スルコト
- 二、本表中(1)ハ實際ノ坑口名(例セハ萬田坑又ハ四ツ山堅坑等ノ如シ)ヲ記載スルコト
- 三、本表中(2)ハ火番、門番等ノ如キ業務名ヲ記載シ且左傍ニ括弧ヲ設ケ其ノ鑛山ノ雇備勞役規則第一條ノ該當業務名ヲ記載スルコト
- 四、本表中(3)ハ本卸何片ノ上約何間ノ箇所又ハ本卸何片ヨリ何片迄ノ運搬坑道等ノ如ク記載シ且作業場所ノ異ル毎ニ別欄トスルコト
- 五、本表中(4)ハ作業場所毎ニ區分シ記載スルコト
- 六、本表中(5)ハ作業場所毎ニ區分シ常ニ番制又ハ二交替制ニ付午前何時ヨリ午後何時迄何時間等ト記載スルコト
- 七、本表中(6)ハ監視的作業狀況ヲ詳記スルコト

間歇的業務ニ從事スル者ニ關スル届出様式

昭和 年 月 日

何縣探掘權登錄第

號 何 鑛 山

鑛業權者(又ハ 鑛業代理人) 氏 名 (名稱) 印

福岡鑛山監督局長 殿
昭和 年 月末日現在間歇的業務ニ從事スル者左記ノ通りニ有之此段及御届候也

(1) 坑口名

(2) 業 務 名	(3) 作 業 場 所	(4) 使 用 人 員	(5) 就 業 時 間	(6) 作 業 状 況
計				

備 考

- 一、本表ハ坑口別ニ作成スルコト
- 二、本表中(1)ハ實際ノ坑口名(例セハ萬田坑又ハ四ツ山堅坑等ノ如シ)ヲ記載スルコト
- 三、本表中(2)ハ棟取、馬丁等ノ如キ業務名ヲ記載シ且左傍ニ括弧ヲ設ケ其ノ鑛山ノ雇傭勞役規則第一條ノ該當業務名ヲ記載スルコト
- 四、本表中(3)ハ本卸何片ノ上約何間ノ箇所又ハ本卸何片ヨリ何片迄ノ運搬坑道等ノ如ク記載シ且作業場所ノ異ル毎ニ別欄トスルコト
- 五、本表中(4)ハ作業場所毎ニ區分シ記載スルコト
- 六、本表中(5)ハ作業場所毎ニ區分シ常ニ番制又ハ二交替制ニ付午前何時ヨリ午後何時迄何時間等ト記載スルコト
- 七、本表中(6)ハ間歇的作業狀況ヲ詳記スルコト

入坑開始ヨリ入坑終了迄ノ時間ニ關スル届出様式

昭和 年 月 日

何縣探掘權登錄第

號何鑛山

鑛業權者(又ハ鑛業代理人) 氏 名 (名稱) 印

福岡鑛山監督局長 殿

昭和 年 月末日現在一團トシテ入坑及出坑スル坑夫ノ入坑開始ヨリ入坑終了迄ノ時間ニ關スル事項左記ノ通りニ有之此段及御届候也

(1) 坑口名

(2) 點 檢 場 所 別	(3) 團 體 別	(4) 入 坑 方 法	(5) 入 坑 所 要 時 間	(6) 團 體 ノ 鐵 夫 數	(7) 團 體 ノ 就 業 時 間

(8)	人車一臺ノ乘車定員及其ノ連結臺數又ハケージノ搭載定員					
(9)	團體ノ入坑ニ要スル人車又ハケージノ運轉回數					
(10)	人車又ハケージノ片道ノ運轉所要時間					
(11)	人車又ハケージノ運轉距離(間)					
(12)	人車又ハケージノ單線復線ノ別					

備考

- 一、本表ハ坑口別ニ作成スルコト
- 二、本表中(1)ハ實際ノ坑口名(例セハ萬田坑又ハ四ツ山堅坑等ノ如シ)ヲ記載スルコト
- 三、本表中(2)ハ坑口ニテ就業時間ヲ算定スル場合ニハ必ス斜線ヲ施シ坑内點檢場所ニ於テ就業時間ヲ算定スル場合ニハ坑内點檢場所ニ關スル許可申請書ヲ記載シタル場所名ヲ記載スルコト
- 四、本表中(3)ハ原則トシテ同一番号(同一就業時間ノモノナルコト勿論)ノ鐵夫ヲ一團トシテ之ヲ記載スルコト 但シ同一番号ニ屬スルモノト雖業務別又ハ作業區域別ニ分割シ入坑又ハ出坑時刻ヲ異ニスル場合ニハ分割シタル團體ヲ一團ト看做シ之ヲ記載スルモ差支ナキコト尙坑内點檢場所ニ於テ就業時間ヲ算定スル場合ハ各點檢場所所屬鐵夫毎ニ右ノ標準ニ依リ一團トシテ取扱フコト
- 五、本表中(4)ハ實際ノ坑口ヲ出入スルトキ徒歩、人車又ハケージノ軌レニ依ルカノ別ヲ記載スルコト(坑内點檢場所ニ於テ就業時間ヲ算定スル場合モ實際ノ坑口ニ於ケル入坑方法ヲ記載スルコト)
- 六、本表中(5)ハ許可ヲ受ケタル入坑所要時間ヲ記載スルコト
- 七、本表中(6)ハ當該一團體ノ常態トシテノ鐵夫數ヲ記載シ且業務別鐵夫數ヲ内書スルコト
- 八、本表中(7)ハ午前何時ヨリ午後何時迄何時等ト記載スルコト

監視ヲ主トスル業務ニ從事スル者ニ關スル揭示様式 (1) 坑口名

(2)	業務名	(3)	作業場所	(4)	使用人員	(5)	就業時間
計							

九、本表中(8)乃至(12)ハ實際ノ坑口ヲ徒歩ニテ出入スル場合ニハ記載ノ要ナク實際ノ坑口ヲ人車又ハケージニテ出入坑スル場合ニノミ其ノ人車又ハケージニ關スル各事項ノ記載ヲ爲スコト(坑内點檢場所ニ於テ就業時間ヲ算定スル場合モ實際ノ坑口ヲ人車又ハケージニテ出入坑スル場合ニノミ右ノ記載ヲ爲スコト)

備考

- 一、本表ハ坑口別ニ作成スルコト
- 二、本表中(1)ハ實際ノ坑口名(例セハ萬田坑、四ツ山堅坑等ノ如シ)ヲ記載スルコト
- 三、本表中(2)ハ火番、門番等ノ如キ業務名ヲ記載シ且左傍ニ括弧ヲ設ケ其ノ鐵山ノ雇傭役規則第一條ノ該當業務名ヲ記載スルコト
- 四、本表中(3)ハ本卸何片ノ上約何間ノ箇所又ハ本卸何片ヨリ何片迄ノ運搬坑道等ノ如ク記載シ且作業場所ノ異ル毎ニ區分シ記載スルコト
- 六、本表中(4)ハ作業場所毎ニ區分シ記載スルコト

六、本表中(5)ハ作業場所毎ニ區分シ常ニ番制又ハ二交替制ニ付午前何時ヨリ午後何時迄何時間等ト記載スルコト

間歇的ナル業務ニ従事スル者ニ關スル揭示様式

(1) 坑口名

(2) 業務名	(3) 作業場所	(4) 使用人員	(5) 就業時間
計			

備考

- 一、本表ハ坑口別ニ作成スルコト
- 二、本表中(1)ハ實際ノ坑口名(例セハ萬田坑、四ツ山堅坑等ノ如シ)ヲ記載スルコト
- 三、本表中(2)ハ掉取、馬丁等ノ如キ業務名ヲ記載シ且左傍ニ括弧ヲ設ケ其ノ鑛山ノ雇勞役規則第一條ノ該當業務名ヲ記載スルコト
- 四、本表中(3)ハ本卸何片ノ上何間ノ箇所又ハ本卸何片ヨリ何片迄ノ運搬坑道等ノ如ク記載シ且作業場所ノ異ル毎ニ別欄トスルコト
- 五、本表中(4)ハ作業場所毎ニ區分シ記載スルコト
- 六、本表中(5)ハ作業場所毎ニ區分シ常ニ番制又ハ二交替制ニ付午前何時ヨリ午後何時迄何時間等ト記載スルコト

點檢場所及入坑開始ヨリ入坑終了迄ノ時間ニ關スル揭示様式

(1) 坑口名

(2) 點檢場所別	(3) 點檢場所ノ位置	(4) 團體別入坑所要時間	(5) 團體ノ就業時間

備考

- 一、本表ハ坑口別ニ作成スルコト
- 二、本表中(1)ハ實際ノ坑口名(例セハ萬田坑、四ツ山堅坑等ノ如シ)ヲ記載スルコト
- 三、本表中(2)ハ坑口ニテ就業時間ヲ算定スル場合ニハ之ヲ省略シ坑内點檢場所ニ於テ就業時間ヲ算定スル場合ニハ許可ヲ受ケタル坑内點檢場所名ヲ記載スルコト
- 四、本表中(3)ハ本卸(右卸、左卸)左何片ノ上何間等ノ如ク點檢場所ノ所在箇所ヲ記載スルコト
- 五、本表中(4)ハ各團體毎ニ許可ヲ受ケタル入坑所要時間ヲ記載スルコト

第八條 鑛業權者ハ鑛夫ヲ二組以上ニ分チ交替ニ午後十時ヨリ午前五時ニ至ル間ニ於テ就業セシムルトキハ十六歳未満ノ者及ビ女子ニ對シ十日ヲ超エサル期間毎ニ其ノ就業時ヲ轉換スヘシ

本條ハ保護鑛夫に深夜作業を爲さしむ場合には十日を超へざる期間毎に就業時の轉換即ち方替りを爲さしむべきことを規定したのでありますが、坑内夫に付ては、現に坑内に保護鑛夫を使用(本則第十一條ノ二參照)して居る炭鑛に於ても

本則第七條第一項の規定によつて、保護鑛夫は深夜就業を禁ぜられて居りますので（第七條第二項の場合を除く）本條の規定は原則として、坑外夫のみに、適用せらるゝものと見て差支ないのであります。

而して茲に問題になるのは「鑛夫を二組以上に分ち交替に午後十時より午前五時に至る間に於て就業せしむるときは」とあるのは、單に鑛夫を二組以上に分ち、交替に就業せしむる場合は、各組共深夜に就業せしむるも差支なしとの意にあらずして、一組は深夜に就業せしむるも、他の組は深夜に非ざる時間に就業せしめ、之を交替せしめて深夜に就業したる組を深夜に非ざる時間に交替即ち就業時を轉換せしむべきは第七條第一項に於て、原則として保護鑛夫の深夜就業を禁止したる精神に鑑み、一點疑なきものと信ずるものであります、即ち各組共深夜就業差支なしとすれば、常一番制に就業せしむるときは、其の就業時間が僅に一時間にても深夜に就業することを禁止するに拘らず、二組以上に分ち、交替に就業せしむる場合は、各組とも數時間に亘り深夜就業せしむるも差支なしとせば、鑛夫の保健上よりするも、亦第七條立法の精神上よりするも、彼是矛盾するものと信ずるのであります、之れに對し社會局では鑛夫を二組以上に分ち、交替に就業せしむる場合は、各組とも深夜就業せしむるも差支なしとの解釋をして居るのであります、而し福岡鑛山監督局に於ては、雇傭勞役規則の就業時間を規定する場合に、深夜就業が各組に亘らざる様規定せしめて居ることを、御承知願ひたいのであります。

第九條 鑛業権者ハ十六歳未満ノ者及女子ニ對シ一日ノ就業時間カ六時間ヲ超ユルトキハ少クトモ三十分、十時間ヲ超ユルトキハ少クトモ一時間ノ休憩時間ヲ就業時間中ニ設クヘシ

本條は別段説明を要せぬと思ふのでありますが、強て御注意迄に申しますならば「休憩時間ヲ就業時間中ニ設クヘシ」と云ふのは、例へば、就業時間が午前七時より午後五時まで十二時間と致しますならば、休憩時間を午前九時より十五分間、正午より三十分間、午後三時より十五分間と定むる等合計一時間の休憩時間を與へなければなりません而して前記

一日の就業時間十二時間中には右休憩時間の一時間をも含むことを意味するのであります。

第十條 鑛業権者ハ十六歳未満ノ者及女子ニ對シ毎月少クトモ二回ノ休日ヲ設ケ鑛夫ヲ二組以上ニ分チ交替ニ午後十時ヨリ午前五時ニ至ル間ニ於テ就業セシムル場合ニ於テハ少クトモ四回ノ休日ヲ設クヘシ

本條文の説明は其の要なしと存するのでありますが、休日の定方については月二回の休日の場合は第一日曜日及第三日曜日又は第二日曜日及第四日曜日と定め月四回以上の場合は各日曜日を休日と定むることが今日では普通になつて居ることとは御承知の通であります、若し週休制を探らぬ場合は休日が片寄らぬことに注意し、休日と休日との間を可成的均等にすること例へば一日、六日、十一日、十六日、二十一日、二十六日等の如く定むることが適當と存じます。

(續く)

最近に於ける互助會炭業の概観 (三)

石炭鑛業互助會主事 風 戸 道 康

七、各 礦 概 観

高松一礦 (日本化學工業株式會社經營)

○炭種及炭質 Ⅱ三ヘダ三尺塊炭、同粉炭、四ヘダ五尺塊炭、同粉炭(何れも有煙炭)を採掘し、發熱量は大體塊炭六、六〇〇乃至七、〇〇〇、粉炭は六、四五〇乃至六、六〇〇で主なる用途は何れも汽罐燃料である。(昭和十年調べ)

○主なる消費地 Ⅱ京濱、阪神、中國、名古屋、九州地方

○本年四月中産額 Ⅱ三九、一八七匁

新手炭礦 (小林鑛業株式會社經營)

○炭種及炭質 Ⅱ上蔓炭、五尺前炭(何れも有煙炭)を採掘し、發熱量は大體六、〇〇〇乃至六、四〇〇である。主なる用途は汽罐燃料である。(昭和十年調べ)

○主なる消費地 Ⅱ阪神、四國、北九州地方

○本年四月中産額 Ⅱ一〇、九六四匁

高尾炭礦 (日本化學工業株式會社經營)

○炭種及炭質 Ⅱ吳石五尺塊炭、同粉炭(何れも有煙炭)を採掘し、發熱量は五、八〇〇、粉炭は五、一二〇で主なる用途は何れも汽罐燃料である。(昭和十年調べ)

埴生炭礦 (八隅清太郎經營)

○炭種及炭質 Ⅱ沓物炭(有煙)を採掘し、主なる用途は窯業燃料である(昭和十年調べ)

○主なる消費地 Ⅱ阪神地方

○本年四月中産額 Ⅱ一、六五八匁

金丸大隈炭礦 (金丸鑛業株式會社經營)

○炭種及炭質 Ⅱ高江炭(有煙)を採掘し、主なる用途は汽罐燃料である(昭和十年調べ)

○主なる消費地 Ⅱ静岡縣

○本年四月中産額 Ⅱ三、九六五匁

○主なる消費地 Ⅱ阪神地方

○本年四月中産額 Ⅱ三、一二四匁

麻倉炭礦 (野上鑛業株式會社經營)

○炭種及炭質 Ⅱ本層群七尺炭(有煙)を採掘し、主なる用途は汽罐燃料である(昭和十年調べ)

○主なる消費地 Ⅱ京濱、阪神、鐵道省

○本年四月中産額 Ⅱ二、七一一匁

岩崎炭礦 (木曾重義經營)

○炭種及炭質 Ⅱ有煙炭にして、主なる用途は汽罐燃料である。(昭和十年調査)

○主なる消費地 Ⅱ阪神、四國、九州地方

○本年四月中産額 Ⅱ五、六一六匁

三元炭礦 (野上鑛業株式會社經營)

○炭種及炭質 Ⅱ炭竹籤三尺炭、炭竹籤五尺炭、本層郡七尺炭竹籤八尺炭(何れも有煙)を採掘し主なる用途は汽罐燃料である(昭和十年調べ)

○主なる消費地 Ⅱ京阪神地方

○本年四月中産額 Ⅱ三、五一四匁

高江炭礦 (筑豊鑛業鐵道株式會社經營)

○炭種及炭質 Ⅱ高江炭(有煙)を採掘し、主なる用途は汽罐燃料である(昭和十年調べ)

○主なる消費地 Ⅱ京濱、阪神地方

○本年四月中産額 Ⅱ二、八三二匁

上山炭礦 (日本炭業株式會社經營)

○炭種及炭質 Ⅱ三尺炭、五尺炭、八尺炭(何れも有煙)を採掘し、發熱量は大體六、四三五乃至七、三〇〇で主なる用途は鐵道用である(昭和十年調べ)

○主なる消費地 Ⅱ阪神、中國、鐵道省

○本年四月中産額 Ⅱ七、七四八匁

海老津炭礦 (海老津炭鑛株式會社經營)

○炭種及炭質 Ⅱ針金三尺炭及び四、五枚(何れも有煙)を採掘し主なる用途は汽罐燃料である(昭和十年調べ)

木城炭礦 (樋口鑛業合資會社經營)

- 炭種及炭質 〓 八尺層(有煙)を採掘し、發熱量は六、九三〇で、主なる用途は汽罐燃料である(昭和十年調べ)
- 主なる消費地 〓 阪神地方
- 本年四月中産額 〓 四、六三七噸

高倉炭坑 (日本炭業株式會社經營)

- 炭種及炭質 〓 五尺炭(有煙)を採掘し發熱量は六、八五〇で、主なる用途は汽罐燃料である(昭和十年調べ)
- 主なる消費地 〓 阪神、九州地方
- 本年四月中産額 〓 一九八噸

大和炭礦 (久恒鑛業株式會社經營)

- 炭種及炭質 〓 三尺五尺炭(有煙)を採掘し發熱量は五、六九〇で主なる用途は汽罐燃料である(昭和十年調べ)
- 主なる消費地 〓 阪神中國地方
- 本年四月中産額 〓 三、〇二〇噸

猪之鼻炭礦 (久恒鑛業株式會社經營)

- 炭種及炭質 〓 帶無塊炭、水洗中塊炭、帶無粉炭(何れも有煙)で發熱量は大體塊炭六、九一九乃至七、一八四、

粉炭は七、三三四で主なる用途は何れも汽罐燃料である(昭和十年調べ)

- 主なる消費地 〓 京濱、阪神、中國、鐵道省
- 本年四月中産額 〓 一四、一四三噸

山田炭礦 (日本化學工業株式會社經營)

- 炭種及炭質 〓 塊炭、洗中塊炭、洗粉炭(何れも有煙)で發熱量は大體塊炭六、八〇〇乃至七、〇〇〇、粉炭は六、五〇〇で主なる用途は何れも汽罐燃料である(昭和十年調べ)
- 主なる消費地 〓 阪神、中國及九州地方
- 本年四月中産額 〓 二二、八七〇噸

漆生炭礦 (久恒鑛業株式會社經營)

- 炭種及炭質 〓 塊炭、洗粉炭、切込炭(何れも有煙)で發熱量は大體六、六一〇乃至七、二四〇、主なる用途は汽罐燃料、瓦斯原料、鐵道用である(昭和十年調べ)
- 主なる消費地 〓 阪神地方及鐵道省
- 本年四月中産額 〓 七、四九八噸

日吉炭礦 (共同石炭株式會社經營)

- 炭種及炭質 〓 杉谷五尺炭(有煙)下マ八尺炭(煽石)海

軍八尺炭(無煙)を採掘し、發熱量は大體有煙炭は七、一〇〇、煽石六、一〇〇無煙七、六四〇で主なる用途は

有煙炭は汽罐燃料煽石は石灰製造用、無煙炭は家庭用に供せらる(昭和十年調べ)

○主なる消費地 〓 京濱、阪神、九州地方

○本年四月中産額 〓 三、七六〇噸

第一山野炭礦 (太田修吉經營)

- 炭種及炭質 〓 三尺炭、五尺炭(何れも有煙)を採掘し、用途は何れも汽罐燃料である(昭和十年調べ)
- 主なる消費地 〓 阪神、九州地方
- 本年四月中産額 〓 九二六噸

相田炭礦 (秋山長三郎經營)

- 炭種及炭質 〓 底三尺炭カンカン炭(何れも有煙)を採掘し主なる用途は汽罐燃料である(昭和十年調べ)
- 主なる消費地 〓 阪神、名古屋、北九州地方
- 本年四月中産額 〓 七、七〇八噸

鎮西炭礦 (有田市郎經營)

- 炭種及炭質 〓 七層炭(有煙)を採掘し發熱量は六、六〇

〇で主なる用途は汽罐燃料用である。(昭和十年調べ)

○主なる消費地 〓 阪神地方

○本年四月中産額 〓 七九七噸

豊州炭礦 (上田清次郎經營)

- 炭種及炭質 〓 有煙炭にして主なる用途は汽罐燃料用である(昭和十年調べ)
- 主なる消費地 〓 鐵道省
- 本年四月中産額 〓 五、六三九噸

新田川炭礦 (稻員眞一經營)

- 炭種及炭質 〓 八尺炭(煽石)三尺炭、四尺炭、下三尺、尺無炭(何れも有煙)を採掘し發熱量は三尺炭六、九六五、四尺炭七、六七八、下三尺炭六、四九〇、尺無炭七、六七〇で主なる用途は八尺炭は石灰及セメント製造用他は何れも汽罐燃料である(昭和十年調べ)
- 主なる消費地 〓 阪神、名古屋、鐵道省
- 本年四月中産額 〓 三、八一七

木原川崎炭礦 (木原峰次郎)

- 炭種及炭質 〓 有煙炭及無煙炭を採掘してゐる。

○主なる消費地 北九州 (昭和十年調べ)
○本年四月中産額 三、七四三噸

位登炭礦 (長尾達生經營)

○炭種及炭質 塊炭、粉炭で粉炭の發熱量は六、一九〇で
主なる用途は何れも汽罐燃料である (昭和十年調べ)
○主なる消費地 阪神及北九州地方
○本年四月中産額 一、二三〇噸

古館炭礦 (古館五郎經營)

○炭種及炭質 粉炭、塊炭 (何れも有煙) で主なる用途は
汽罐燃料である。 (昭和十年調べ)
○主なる消費地 阪神、中國、九州地方
○本年四月中産額 五六九噸

白山炭礦 (植木吉太郎經營)

○炭種及炭質 山張炭、上四尺炭、上三尺炭、カンカン
炭、五尺炭 (何れも有煙) を採掘、發熱量は山張炭三、
七四〇、上四尺炭六、〇五〇、上三尺炭五、五八〇、カン
カン炭五、八六〇、五尺炭五、八六〇で主なる用途は山

張炭、上四尺炭は汽罐燃料、上三尺炭カンカン炭五尺炭
は骸炭鹽田用である (昭和十年調べ)
○主なる消費地 中國及大分地方
○本年四月中産額 二四四噸

神田炭礦 (菅原鑛業合資會社經營)

○炭種及炭質 カンカン、三尺、底三尺 (何れも有煙) 山
張、七ヘダを採掘し、發熱量は三尺七、一九〇、底三尺
七、二一〇で主なる用途は何れも汽罐燃料及骸炭原料用
である (昭和十年調べ)

○主なる消費地 北九州地方
○本年四月中産額 三、五三四噸

新三笠炭礦 (菅原鑛業合資會社經營)

○炭種及炭質 三尺 (有煙) 五尺を採掘し主なる用途は汽
罐燃料用である。 (昭和十年調べ)
○主なる消費地 阪神地方
○本年四月中産額 二九二噸

江藤炭礦 (江藤猛三郎經營)

○本年四月中産額 三、五五四噸

江口炭礦 (中島徳松經營)

○炭種及炭質 返掘炭 (有煙) を採掘し發熱量は大體六、
六一〇で主なる用途は家庭工業用である (昭和十年調べ)
○主なる消費地 名古屋、長崎
○本年四月中産額 一、九一七噸

神田炭礦 (靜鑛業株式會社經營)

○炭種及炭質 塊炭、大塊炭 (何れも有煙) 發熱量は六、
一二二、乃至七、四〇〇で主なる用途は塊炭は家庭工業
用、大塊炭は鹽田用である (昭和十年調べ)
○主なる消費地 阪神、名古屋地方
○本年四月中産額 一〇、四三九噸

以上本會系炭礦三十餘礦に就き其の概観を記載したが自
餘の三十數礦は材料不充分の爲再び稿を改めて紹介する積
りである。 (をばり)

○炭種及炭質 山張炭七ヘダ、カンカン、三尺 (何れも有
煙) を採掘し主なる用途は何れも汽罐燃料及骸炭用であ
る。 (昭和十年調べ)

○主なる消費地 北九州地方
○本年四月中産額 一四二噸

昭和炭礦 (昭和鑛業株式會社經營)

○炭種及炭質 塊炭、洗中塊炭、洗粉炭、並粉炭、微粉 (何
れも有煙) で發熱量塊炭七、五三三、洗中塊炭七、四一
五、洗粉炭六、八九四、並粉炭六、七九四、微粉炭六、
八三七で主なる用途は何れも汽罐燃料用である。 (昭和
十年調べ)

○主なる消費地 阪神地方及鐵道省
○本年四月中産額 一四、一七八噸

土井炭礦 (小林鑛業株式會社經營)

○炭種及炭質 塊炭、粉炭 (何れも有煙) 發熱量は大體塊
炭七、二〇〇粉炭六、四〇〇で主なる用途は汽罐燃料で
ある (昭和十年調べ)
○主なる消費地 福岡市地方

参 考

陸軍造兵廠購入炭完了

未契約分は前期繰越貯炭と次期購入期日繰上げて充當

東京の陸軍造兵廠では例年各地の使用石炭を取纏め本省に於て

一ヶ年分宛を入札に依り購入してゐたが、本年は石炭價格の主要

構成要素たる坑所用炭品並に海運賃の前途見透難から近來一般の

石炭購入契約は社外炭の坑所渡し鐵道省納炭を除いては一年モノ

の契約皆無の状態にて永くて半年位になつてゐる現状に鑑み、造

兵本省に於ても本年は例年の慣習を打破して納入期間を半年以内

とし去る六月七日下記の通り入札を執行したが全部豫定價格超過

のため再入札を附したが之亦豫定價格超過遂に落札を見るに至ら

ず其後最低入札者との間に隨意契約を進めてゐたが最近漸く大部

分契約成立した、而して未契約のものは前期繰越貯炭の充當と次

期購入期日を繰上げることにより一先づ打切ることゝなつた、納

入規格は左の通り。

規格

水分 灰分

塊 甲 四% 一二%

塊 乙 四% 一二%

切 五% 一四%

粉 二號 五% 一〇%

粉 五% 一五%

熱量

六、五〇〇

五、五〇〇

一四

一〇

一五

(粉分六五%)

六、八〇〇

六、五〇〇

炭種、數量、場所、納期、入札最低價段、隨意契約成立價段及契約者は左の通り。
(△は適當り價段、×印は總代價のこと)

参 考

番入札	品目	數量	場納所入	最終納期	初回入札最低價段	再入札最低價段	隨意契約前回比	契約者
一、	塊 甲	三、一八〇	王子	十一月末	二一、七五	二一、四五	一九、八〇	高五、九〇 三四
二、	塊 乙	一、〇〇〇	同	十一月末	一七、二七	一七、一二	一六、八〇	高六、三〇 渡忠
三、	切	一、二〇〇	同	九月末	一八、四七	一七、七五	一六、九〇	一六、九〇 清田
四、	粉	三、〇〇〇	同	十月末	一六、八二	一六、五七	一六、〇〇	高六、一五 吾妻
五、	塊 乙 甲	四〇〇	同	十一月末	九、四〇、〇〇	九、三二、〇〇	未契約打切り	未契約打切り
六、	粉	三、七六〇	同	六月末	一六、七三	一六、四七	一六、〇〇	高六、一五 吾妻
七、	粉	三、〇〇〇	同	七月末	一六、八七	一六、五六	一六、〇〇	高六、一五 吾妻
八、	粉	三、〇〇〇	同	九月末	一七、三三	一七、一〇	一六、〇〇	高六、一五 吾妻
九、	粉	三、〇〇〇	同	十一月末	一八、三八	一七、九八	未契約打切り	未契約打切り
十、	塊 切 乙	一、二七〇	岩鼻	七月末	二八、七二八、七五	二八、四五九、七五	二四、五七六、〇〇	一七、一〇 龜田
十一、	粉	四、〇〇〇	同	十月末	一八、三五	一八、一七	一七、一〇	一七、一〇 龜田
十二、	粉 二號	二、三〇〇	同	六月末	六八、九六五、〇〇	六八、六六六、〇〇	六三、七七〇、〇〇	一七、一〇 丸完
十三、	塊 切 乙	一、三〇〇	熱田	十月末	三三、六四一、一〇	三三、〇七四、一〇	三二、二九一、一〇	一六、〇〇 高五、〇〇 吾妻
十四、	粉	二、三〇〇	同	十一月末	一七、一〇	一六、七八	一六、〇〇	高五、〇〇 吾妻
十五、	粉	二、八〇〇	千種	十一月末	一七、八五	一七、四八	一七、〇〇	一七、〇〇 新美
十六、	塊 甲	四、〇〇〇	大阪	十月末	一八、四四	一八、二三	一七、九〇	高三、九八 宗像
十七、	塊 甲	四、〇〇〇	同	十一月末	一八、七三	一八、四九	一七、九〇	高三、九八 宗像
十八、	粉	六、〇〇〇	同	九月末	一五、九五	一五、七八	一五、三〇	高五、〇一 山下

十九、粉	六、〇〇〇	同	十月末	△	無效	一六、二九	一五、四〇	高五、一一	京阪
二十、粉	六、〇〇〇	同	十一月末	△	一六、九五	一六、七八	未契約切切り		
廿一、塊	二、七五〇	宇治	九月末	×	五九、八三〇、〇〇	五九、三五八、二〇	五七、七二三、〇〇		福山
廿一、粉	四、八〇〇	同	十一月末	×	一八、四〇	一八、二〇	未契約切切り		
廿二、粉	三、五〇〇	同	十一月末	△	一八、四〇	一八、二〇	未契約切切り		
廿三、塊	一、二五〇	忠海	七月末	×	二、七七五、二五	二、七一〇、〇〇	二、六三三、五〇		木村
廿三、粉	一、二五〇	同	七月末	×	二、七七五、二五	二、七一〇、〇〇	二、六三三、五〇		木村
廿四、塊	七、〇〇〇	小倉	九月末	×	二〇、五〇三、〇〇	一九、三三〇、〇〇	一九、二五〇、〇〇		木村
廿四、粉	七、〇〇〇	同	九月末	×	二〇、五〇三、〇〇	一九、三三〇、〇〇	一九、二五〇、〇〇		木村
廿五、粉	二、三〇〇	小倉	九月末	△	一三、二九	一三、〇九	一二、六五	高四、二二	木村

備考 (一) 納期ハ契約ノ際幾分變更ヲ見タリ
 (二) 粉炭ノカロリーハ昨年ハ六千カロリー本年ハ六千五百カロリーナリ
 (三) 昨年五月ノ入札ハ納期ノ最終ガ本年五月末迄ノ一年ナルモ本年ハ最終納期ガ十一月末迄ノ半年ナリ、從ツテ今回ト昨年トノ比較ハ納入期間ヲ異ニス
 (四) 炭種ノ併合及其他ノ事情ニヨリ比較困難ナルモノハ比較ヲ省略ス

前記隨意契約値段に就て考案するに
 東京納め塊炭は昨年比し甲塊五圓九十錢高乙塊六圓廿錢高平均約六圓強の高値であるが炭界の現勢並に昨年ノ入札が餘りに安値に過ぎた結果納入者側が赤字を出した實狀等に鑑み公平なる第三者から見てもこの六圓は最も妥當な値上額と思はれる、即ち産地乘炭價の値上りを昨年ノ入札當時から本年六月迄を一圓八、九十錢今回の入札時より納入完了迄を一圓一、二十錢と見て約三圓、海上運賃及小運搬諸掛賃の値上り約二圓五十錢、昨年の安値訂正額五十錢、計六圓方の高値となる。

大阪納め塊炭は前年比約四圓高で東京の六圓高に比し二圓方の下値であるがこれは納期が納入數量のうち半数が東京に比し一ヶ月早いとの若松から帆船積取が出来る等の點から見ても先づ妥當な値上り額と云へる。
 以上は塊炭の昨年比値上り額で第三者から見ても至當なる値上りと云へる、然るに粉炭は如何と云ふに塊炭に比して幾分安値に過ぎた傾きがある、即ち塊のカロリーは昨年通りであるが粉のカロリーは昨年の六千カロリーから本年は五百カロリー増加の六千五百カロリーとなつてゐる、このカロリーの増加丈けでも二圓方の

專賣局購入炭決定

次期は八月頃に廣島、名古屋分を購入

造兵本廠と、もに大口購入先たる專賣局では去る六月廿四日東京本所で東京、大阪の兩地方專賣局用炭合計二萬四千三百三十噸の購買入札を執行したが何れも豫定價格超過再入札の結果東京西部のみ落札他は最低入札者との間に隨意契約を折衝の結果下記の通り契約成立した。

熱	量	納入場所、數量、再入札最低値段、隨意契約値段は左の通り
區分	納入場所	炭種
地方別	板橋	粉炭
	東京	同
	東京	同
	藏前	同
	中塊炭	六、〇〇〇
	計	二六、五〇〇
		一〇、五〇〇
		一、〇〇〇
		三〇
		二六、五〇〇
		一五圓九五錢
		一四圓九六錢
		丸完商會社

自十二年七月至十二年三月
 但十一月以降ニ於テ炭價ニ變動アル場合ハ改訂ヲナス事ヲ得
 規 格
 灰 分 二〇%以下
 水 分 五%以下

芝	粉炭	六、五〇	二、七〇
品川	同	同	三、〇〇
二、東京病院	同	同	三、〇〇
(西部)	同	同	三、〇〇
計	中塊炭	六、〇〇	三、〇〇
△再入札落札値段	清田商店	一四圓九六錢	六、五〇
△契約者	同	同	同
三、秦野	粉炭	六、五〇	五、六〇
計	中塊炭	六、五〇	九、三〇
△再入札最低値段	古木商店	一七圓七〇錢	一、四八〇
△隨意契約値段	同	一七圓六五錢	同
△契約者	同	同	同
四、大阪	粉炭	六、五〇	二、〇〇
計	同	同	六、〇〇
△再入札最低値段	同	一七圓〇九錢	三、六〇
△隨意契約値段	同	一五圓八〇錢	同
△契約者	同	同	同
五、京都	同	同	二、九〇
△再入札最低値段	同	一七圓七八錢	同
△隨意契約値段	同	一五圓八八錢	同
△契約者	同	同	同

前記隨意契約値段を前年と比較するに、前年は東京、大阪の二口であつたが本年は東京三口大阪二口計五口となり且つ炭種も幾分變更された、ゆゑ正確なる比較は困難であるが大體に於て前年に比し東京は四圓強の高値、大阪、京都は一圓八十錢方の高値で造兵廠粉炭の前年比東京納め六圓十五錢高大阪納め五圓強高に比し安値の様に思はれるが、それは

- 一、造兵廠納め粉炭は本年はカロリが五百増加したが専賣局は前年通りなること
- 二、昨年は専賣局は六千五百カロリであつたが造兵廠は六千カロリで、當時樺太雜粉の出廻り増加し六千カロリ級の粉は幾分ダブツキ氣味にあり従つて昨年の造兵廠の落札値段が安過ぎたため本年は其の訂正の意味で値上りが多かつた事
- 三、造兵廠と専賣局はカロリは同じで灰分が造兵廠は一五% 専賣局は二〇%で専賣局の方が灰分が五%多くてもよいこと
- 四、東京地方専賣局用炭中大部分は一昨年迄は六千カロリであつたが昨年からは購買上の便宜から一齊に六千五百カロリとしたが實際は六千五百カロリを必要とせざる所があるので納炭が樂なこと
- 五、造兵廠の大阪納めに比し専賣局の大阪納めが特に安値であつたことは入札の時期が長かつたゆゑ當時貯炭増加の傾向になり殊に大阪地方に於て貯炭増加し、従つて大阪市場の納炭方針が帆船から船船へ船船から工場へであつて貯炭はそれだけ失費が多くなるため貯炭消化の意味で幾分安値の契約に應じたこと。

石炭輸送に關する

松本若松驛長の意見

六月十五日十日會席上にて

六月十五日午後一時半より若松驛鐵道俱樂部に於て關係者四十三名の出席の下に十日會が開催されたがその席上に於て若松驛長松本氏は石炭輸送上左の如く驛側意見を述べ業者の協力を希望された。

棧橋改修工事は八月中旬より、愈々着工の豫定にて、目下着々準備を進めてゐる。次に本年度下期に於ては、最近の情勢より推せば、千七百車乃至千八百車の着炭を豫想せられ、當事者としては局面對策に就て腐心し居る次第なり。方針として能ふ限り大量受入を努むべきは勿論の義なるが、諸種事情より憂慮の點あるにつき、左に驛側の希望を述べ、業業の協力を煩度思ふ。

平均輸送

廣義に於ては下期送炭の一部上期への繰上げ、狹義に於ては毎日の平均送炭により、輸送量の平均を圖る事に努力せられ度。今當驛構内實情に就て説明せんに、構内仕譯線の收容能力は三百二

十車乃至三百三十車に過ぎざるが、石炭列車一本の仕譯に平均入替二十回、二十五分、一日三十三個列車にて十三時間四十五分を要す。此外客車の引直し一回十一分、二十四ヶ列車にて四時間二十五分を要し、又機關車給水(八時間毎)に二時間を要す。以上の如く仕譯線に於ける作業は困難の狀態に在り。

又次に着炭狀態に就て見れば、本月分事務所査定は千六百一車なるが、六月一日より十四日迄の實績は最高千八百五十九車(當驛最高記録)最低四百八十六車、平均千四百八十一車なり。而して、こゝに注意すべきは日曜の翌日の着炭少きことにて、六月七日は九百八車、十四日は四百八十六車にて大體平日の三分の一に過ぎず。以上の如く、平均に於ては千四百八十一車にて、査定に對し百二十一車の不足なるに拘らず、日々の着車數に非常に高低あるため、此間發送止三回(尤も内二回はキャブスタンの一回は風の障害を主因とする)列車取消六本に及べり。驛としては、従業員一體となり、作業能率向上に努力猛進することにより、一日平均千六百車、日毎の上下變動一割見當までは、責任を以て消化する覺悟を定め居るにつき、業者側に於ても之を諒とし、本件篤と御考慮願度。

西部の荷役改善

六月一日より十四日までの成績を顧るに甚だ勞しからざるものあり。乃ち一日平均直積二百三車、陸卸六十七車合計二百七十車之を昨年十一月直積二百六車、陸卸四十二車、合計二百四十八車に比較して若干の増加はありたるやうなれども、棧橋延長後に對

し、本局の期待せし五十車乃至百車の増加には遠く及ばず。本件解決に關しては西部支に委せず余十日會として打開の策を講ぜられ度。

互助會石炭株式會社

委員紹介

五助會石炭株式會社に於ては毎週火曜及び金曜日に引合審議のため委員會を開催してゐるが現在の委員は左の如し。

橋上 鑛業	柴田 猛雄
九州 曹達	長谷川 政雄
日本 化學	藤江 正泰
末吉 鑛業	松野 梅太郎
眞岡 鑛業	南 芳次
靜 鑛業	熊谷 直温
日吉 炭坑	藤本 和平
鎮西 炭坑	有田 市郎
木原 炭坑	住田 春雄

小林 鑛業	小林 明德
菅原 鑛業	菅野 環
田籠 鑛業	田籠 勝
樋口 鑛業	八谷 政毅
鏡 鑛業	早麻 崎藏
新田川 鑛業	佐藤 文男
位登 炭坑	立石 恒司
豐州 炭坑	大串 佐五郎
岩崎 炭坑	畑江 國太郎
田中新庄 炭坑	田中 清美
太田 商店	村田 長一郎
野上 鑛業	藤村 英一
金丸 鑛業	畑江 國太郎
久恒 鑛業	和才 角三
昭和 鑛業	庄野 崎道雄
秋山 鑛業	小島 清
藤井 鑛業	藤井 則文

昭和七年度	一〇、一九二、八五六噸
昭和八年度	一二、四一四、一三三噸
昭和九年度	一三、一一八、九九〇噸

年度別石炭發送噸數

岩松	46%	七、一四〇、九〇七噸
戸畑	27%	四、二四四、九四四噸
西八幡	16%	二、四〇〇、六六九噸
其他	11%	一、六九五、七三五噸

石炭到着噸數

到着總噸數(昭和十一年度)

一金二九、一五三、一〇九圓	總收入(昭和十一年度)
內譯	
一金一六、五一七、〇五九圓	57% 石炭
一金七、四六〇、三五五圓	25% 旅客
一金五、一七五、六九五圓	18% 貨物

(門司鐵道局發表)

昭和十一年度門鐵管内

貨客石炭統計

昭和十年度	一四、三二三、六七三噸
昭和十一年度	一五、九八四、二二四噸

若松一日平均荷卸車數

東部	三五六車
中部	三五九車
西部	三四五車
其他	二〇七車
計	一〇八車

戸畑一日平均荷卸車數

汽船	五八三車
和船	七車
新橋	二〇四車
其他	一六車
計	八一車

互助會石炭株式會社 現在役員及び職員事務分擔狀況

石炭鑛業互助會及び互助會石炭株式會社は六月初旬兩者の事業を一元化し生産並に販賣の統制を互助會石炭株式會社に依つて行ふ事となり、同時に若松市本町二丁目の新築事務所に移轉し尙役員及び職員にも異動が行はれた事は前號記載の如くであるが爲念、左に現在新役員及び職員事務分擔表を掲げる。

互助會石炭株式會社現在役員

相談役	中島 徳松	取締役	中島 森太郎
取締役社長	金丸 勘吉	取締役	山本 平八
取締役副社長	野上 辰之助	監査役	三崎 友一
專務取締役	武内 禮藏	監査役	木曾 重義
取締役	久恒 貞雄	監査役	橋上 保
取締役	藤治郎	監査役	田籠 寅藏
取締役	末吉 慎一	監査役	小林 俊治

互助會石炭株式會社 職員事務分擔狀況

專務取締役	武内 禮藏
主事	風戸 道康

一、總務に關する事務(中島)
 一、株主、重役、理事會事務
 一、職員の身上事務
 一、往復文書事務
 一、其他庶務一般
 一、タイピスト日吉、升添、山田、電話交換手桐田、給仕早間、原田、春吉

一、一般會計(出納用度)
 一、賦課金に關する事務
 (主任山下)
 (吉賀、村上)

一、引合に關する事務(安西、杉江)
 一、整理に關する事務(須藤、熊川、早田)
 (主任鍋島)
 一、大阪出張事務(辻本)

石炭海運賃 (七月十六日)

一、汽船運賃
 一、遠洋 輸入は爲替管理の強化によつて全面的に抑制され輸出も亦幾分減退の傾向にあるので船腹需要は目先き一段と減退すべく豫想されライナーを除き大型船は漸次近海歸航を見つゝある。然るに倫敦運賃界は極東問題を反映して愈々漸騰の商狀を呈するに至つたが、本邦船としては未だ此の方面には興味なく太平洋、濠洲方面を中心として配船されてゐる。而も今日の狀勢に於ては必

調査 (主任鍋島)

- 一、石炭一般經濟に關する統計 (才津原)
 - 一、互助會々報事務
 - 一、石炭需給調査統計事務
 - 一、組合保險事務 (奥、織田)
 - 一、炭坑現況調査事務
 - 一、運賃諸掛に關する事務 (中島、井本)
 - 一、現場に關する事務 (丹生)
 - 一、分析に關する事務 (中安、田中)
- 大阪駐在——辻本、櫻谷

らゆる新規引合は殆ど手につかぬので平靜状態に復歸するを俟たんとしてゐる。

口、近海 北支に於ける日支の風雲緊迫し市場は頓に緊張を呈してゐるが、これと共に大量船腹の急需となり各社共これがため配船豫定が狂ひ混亂を來たすに至つたので、新規商談は勢ひ停頓の状態に陥つて市況も亦混頓たる有様である、従つて今の處全く標準レートも立たないが期近フリー船の一掃に依つて船主の態度は著しく硬化して運賃の急反撥を期待されてゐる。

ハ、石炭 九州、北海道炭共に夏枯期に入り出廻りの減退と共に氣配軟化の傾向にあつた折柄、北支事變で早船一掃のため又もや期近船腹の手當を來すに至り氣配著しく硬化した。然し船主は配船豫定の混亂から新規商談は見送るの餘儀なきに至り混頓たる商狀の裡にも氣配は強硬を示してゐるが肝心の引合が杜絶してゐるので市況は確然とせず寧ろ落付き、若松ノ京濱四圓二、三〇錢、若松ノ伊勢三圓六、七〇錢見當を暗示してゐる。

最近ノ成約運賃ハ若松ヨリ

京 濱 四圓二〇錢

二、帆船運賃

其後引續く諸物價、勞銀の昂騰に船主筋頓に硬化し夏枯期にも不拘六月運賃据置に決定し次の通りである。

七月若松協定運賃表 (單位一噸に付)

仕 向 地	若松海運互親會 運 賃
川 崎	四圓六、七〇錢
清 水	四圓三〇錢
伊 勢 灣	三圓六〇錢
大阪川入	一圓八、九〇錢
敦 賀	二圓四〇錢
新 潟	三圓九〇錢
仁 川	三 圓
和歌山縣 由 良	二、三五
大阪府 樽 井	二、六〇
吉 見	二、六〇
佐 野	二、六〇

兵庫縣

岸和田	二、五二
堺	二、一七
大 阪	二、一三
尼 崎	二、一三
西 宮	二、一三
神 戶	二、一三
洲 本	二、一〇
明 石	二、一〇
江 井 島	二、一〇
二 見	二、〇〇
別 府	二、〇〇
高 砂	一、九三
會 根	一、九六
木 場	一、八九
節 磨	一、八九
網 干	一、八四
那 波	一、八四
相 生	一、八一
赤 穂	一、八四
片 上	一、八四

岡山縣

牛 窓	一、八一
鹿 忍	一、八一
岡 山	一、八九
岡 山 川 入	二、〇四
宮 浦	一、八九
幸 西	一、八八
小 串	一、八三
彦 崎	二、〇四
宇 野	一、八一
玉 比	一、七七
日 比	一、八三
川 口	一、八一
味 野	一、八一
玉 島	一、七七
笠 岡	一、七三
福 山	一、七七
福 山 川 入	一、八四
鞆 島	一、七三
因 島	一、六二
尾 道	一、六二

廣島縣

彙

報

今年度石炭需要は
約五百萬噸増加

昭和石炭調査によれば昭和十一年度内地石炭需要は合計四千二百四十九萬噸であるが今年度需要は約五百萬噸の増加見込みであつて合計四千七百五十五萬五千噸に達する筈である、去る三月今年度需要豫想に際しては三百八十萬噸増加の豫定であつたが最近の重工業、化學工業方面の愈々活況なのに伴ひ各方面の調査が續々出揃ふに至つたので右の如く百二十萬噸の増加加算を豫想するに至つたものである。昭和十一年度各産業別需要実績並びに十二年度豫想は次の如くである。

業 別	十一年度	十二年度
重 工 業	七、二九七	八、七二六
窯 業	三、六二七	三、九二二
電 氣 業	三、二一一	三、五八二
ガス・コークス工業	二、一六七	二、二四三
紡 績 業	三、八四八	四、〇〇六
化 學 工 業	五、三八五	六、三三五
食 料 品 工 業	二、二三八	二、二二六

官 業	八二六	八五四
鐵 道	四、〇二七	四、三二〇
其 他 雜 業	四、三一五	四、四四七
陸 上 計	三六、九四二	四〇、六六〇
内 船 焚 料	三、八四九	三、九四五
内 地 計	四〇、七九一	四四、六〇五
外 地 計	二、六九九	二、九五〇
總 計	四二、四九〇	四七、五五五

(日刊工業)

岬之山に補充設備

若松港新棧橋が出来るまで

若松港新棧橋は筑豊各坑からの出炭増加とともに擴張改造に迫られてゐたが、木造部から架替工事に取掛り、この間年額百五十萬噸ぐらゐる炭積能力を低下するので岬之山埋立地にこれが補充設備を施すこととなり若松驛構内にあつた舊炭積機を岬之山に組立て使用することとなり目下工事中だがこれに伴ひ若松炭商組合は敷地五十二坪のバラックを建て同組合事務所、商

店出張所、仲仕部屋などに當てるはずで十二日同敷地の貸與方を田中市長あて出願したが、使用期間は一ヶ年の見込みで鐵道が總工費百萬圓を投じ全棧橋を鐵筋コンクリートに改造、工事の完成は昭和十四年春とならう。(日本鐵業)

滿炭新年度出炭

三百六十二萬噸

日本向は五十萬噸

増産五ヶ年計畫の途上にある滿炭では本年度石炭(七月一日から來年六月末日まで)の出炭計畫を三百六十二萬噸と決定した。これを前年に比ぶれば約百萬噸の増産となるがその大部分は阜新炭田の開発を中心とするもので、同炭田が開發三年目において早くも年産百二十萬噸と滿炭總出炭高の三分の一を占めることは注目すべき躍進振りである。而して滿炭の日本輸出は前年より三十萬噸増の五十萬噸でこれ又躍進増加であるが輸出は積出港の能力不足と船運賃の騰貴(本年度は既に二割方昂騰してゐる)とにより目下の情勢ではこれ以上の日本輸出は事實上不可能視されてゐる。滿炭各炭礦本年度の出炭高及配給豫定はつぎの通りである。
△復 州 十五萬噸、日本へ八萬噸南支へ一萬噸を輸出し他は州内消費に充てる。
△北 票 四十萬噸、日本へ二十萬噸他は地賣りする。
△阜 新 百二十萬噸、日本へ二十萬噸を輸出し奉天へ三十萬噸

- △八 遠 瀧 五萬噸地許の發電所で處理する。
- △西 安 九十五萬噸、大部分四平街以北の一般用炭として一部を齊々哈爾、哈爾濱へ廻す。
- △札 賚 諾 爾 二十萬噸、濱洲線鐵道用炭並に本年から初めて齊々哈爾の地賣に充てる。
- △鶴 立 岡 四十六萬噸、哈爾濱市場、松花江沿岸並に同江パンカに供給す。
- △滴 道 十三萬噸、牡丹江一帯の一般用に供す。
- △和 龍 四萬噸、地賣り及び鐵道用炭 (日本合同燃料)

沈没曳揚炭隨意契約成立

粉炭九圓普通炭

は拾圓四拾錢で特賣

若松炭商組合で去月二十五日執行した七月より九月迄の港内沈没曳揚炭入札の結果掃除炭のみ落札したが普通炭(塊炭)並に粉炭は豫定額に達せず最高入札者と隨意契約の交渉中であつたが粉炭は中平商店及太田商店との間に一噸九圓で契約成立したが普通炭三百噸は既に百五十噸が豫定價格の十圓四十錢で賣約出來て居る状態で隨意契約が行はれない時は炭商組合では右の炭價で特賣する方針であると。(門司新報)

昭和の石炭統制に 幾多の缺陷を包蔵

石炭需要は年々増加し昭和石炭及び石炭聯合會でも自然需要を年額三百萬噸と見積りこの程度のものならば現在各社の増産により供給に遺漏なきを期すると明言せるに拘らず、現状のままに推移するとすれば近き將來に於て必ず供給不足に陥るものと憂慮されてゐる。即ち商工省當局では過般石炭増産五ヶ年計畫に伴ふ諸問案を發したが右は供給不足を懸念せることは明かであり目下の自治統制によつては出炭能力あるものも割當制度に制限を受けて果し得ず各社の出炭権利制度は全體的増産のためには一の桎梏となりつゝある點を考慮せるものと見られてゐる。

目下炭價昂騰一路を辿れるため各社共に籠つて出炭権利を確保すべく努力し、而も中途に於いてこれを抛棄するものも多く年度末に至つて急速なる増産は不可能なること、膨大なる設備を有しつゝ出炭權利なくして拱手傍觀の止むなきものあること、今後の炭價暴騰は他産業との均衡上適宜調整の必要ありそのために採算上採掘不可能となる中小礦もあること、それを侵して増産するには能力あるもの、資力あるものに増産を強制する必要があること等々の諸理由により液化用炭の大量需要を見るまでもなく現在の自治統制は尙幾多の缺陷を包蔵するので何らかの方法により國家的強力統制の必要ありと見らるゝに至つてゐる。(日刊工業)

全支の石炭額産 月産八十一萬噸餘

最近國際貿易局では職員を派遣して全支の石炭生産状態を實地に詳細踏査中だったがこの程終了。目下資料整理に着手せんとしてゐるがその發表に依れば毎月生産高は八十一萬餘噸で開採炭が十九萬餘トンで殆んど四分の一を占め次は平定の九萬、井徑の八萬噸といつたところで詳細は左の如し。

省別	鑛局	出產貨名	出產噸數
江蘇	大	煙炭	一、〇〇〇、〇〇噸
安徽	大通	煙炭	一七、九六一、六二〇
准商	煙炭	三八、九二六、一一〇	
復頭山	煙炭	四、五四九、〇三〇	
富華	無煙柴炭	一一、九三一、四〇〇	
湖北	大治利華	無煙炭	一四、四七六、〇〇〇
浙江	長興	煙炭	二一、〇一一、六六〇
廣東	富國	無煙炭	一五、七四三、〇〇〇
山東	華豐	煙炭	八、七五七、六八〇
悅昇	煙炭	三四、九八〇、五五〇	
寶恒	大小炭	一、二六五、五八〇	
寶晉	無管硬炭	二八、二八三、四六〇	
山西	寶定	無煙白炭	九〇、二三九、一四〇

商工省の諮問にかゝる

炭聯の増産計畫答申案

石炭鑛業聯合會は六月廿日の理事會で商工省の諮問にかゝる石炭供給増加五ヶ年計畫たる

- 一、十二年以降五ヶ年間の石炭需要増加に對應する増産計畫
- 一、増産計畫遂行のための人的物的施設、輸送設備の擴充改善
- 一、炭價の適正なる調節、石炭運給の合理化

に對し各委員會の調査意見書を中心に種々協議を重ねた結果第一第二諮問に對しては大體左の如き答申をなすこととなつたが、第三諮問については問題の重要性に鑑み早急に原案を作成し得ないのでこれのみ切り離して後日答申することに方針を決定、來月中旬再び委員會を開き委員會案の最終審議を行つた上聯合會理事會並に總會に附議正式答申案を決定し遅くとも特別議會前までに商工省に答申することとなつた。

- 一、昭和十六年の石炭需要は六千四百五十萬噸と見積られてゐるが、この中には移輸入炭七百萬噸盟外社炭千五百萬噸が含まれてゐるので聯合會の供給數量は四千二百五十萬噸となるこの程度の増産は現在の鑛山を中心に擴充計畫を進めて行けば十分實現し得る。
- 一、右の送炭能力を發揮するための人的施設については聯合會加盟各社の技術員、事務員、坑夫の總數を十一年末現在の技

南樺太封鎖炭田開發 現地會議開催さる

七月廿一日から九日間に亘り樺太廳で南樺太資源開發現地會議が開かれるが、同會議の主眼は無慮卅億噸と評價されてゐる埋藏炭の開發、殊に入造石油工場設置のための封鎖炭田の開放問題であつて我國將來の燃料國策を決定する上に重大なる意義をもつものであるから商工省燃料局は濱田事務官を現地に派して參加せしむることに決定した。尙濱田事務官は同會議の席上で我國燃料資料の分布状況、戦時に於ける燃料供給能力等につき説明をなす筈である。(日本工業)

省別	出產貨名	出產噸數
晉北	清煙炭	二一、九八七、二五噸
大同	清煙炭	四〇、〇〇〇、〇〇〇
河南	六河溝煙炭	四五、三〇九、六三〇
中福	無煙白炭	八九、八一八、八〇〇
河北	怡立煙炭	四二、九八〇、〇九〇
井徑	煙炭	八〇、二七七、八一〇
興寶	無煙炭	八、八一五、四一〇
開漆	煙炭	一九一、六一二、九一〇
總計	炭	八一〇、九三〇、六三〇

(門司新報)

術員六千七百人、事務員四千六百人、坑夫十三萬六千人より十六年末まで技術員九千人、事務員五千七百人、坑夫十八萬六千人に増加することを要する。

一、右の労働人員の増加については政府當局においては特に補助成策をはかられ度く、たとへば現存鑛山關係學校の擴張に對し助成策を講ずると共に技術員養成のために早急に養成機關の設立を要望する。

一、物的施設については政府當局の補助を必要とするもの多きをもつて特別なる考慮を拂はれたきこと。

一、増産に相應する輸送能力の擴大はすでに現在や、もすれば不圓滑なる状態に在るので陸海運輸機關設備の改善に努力されたきこと、特に港灣の擴張、積込設備の合理化、炭船、炭

車の増加等早急に考慮を拂はれたきこと。

なほ炭價の問題については増産計畫遂行のためには相當生産費の昂騰を免れぬので自然炭價の昂騰を來すことになるだらうと解してゐる。

筑豊石炭輸送と

若松港の荷捌擴張

筑豊石炭鑛業會當局へ陳情

我が國現下の非常時局に基く軍需工業の盛況及び燃料國策に伴ふ人造石油事業の發展は必然的に基礎原料たる石炭の劃期的増産

を促しつゝあるがこの石炭増産は早くも油槽並に荷捌き施設の狭隘といふ一大障礙に直面しつゝあり殊に全國最大の炭田たる筑豊地方に於ては配給炭車の不足及若松港荷捌施設の能力不足のため昭和十二年度に於ては早くも廿七萬噸の荷捌き不能は必至と見られ斯くては將來増産計畫の豫定通りの遂行は到底不可能な實情にあるに鑑み筑豊炭鑛業理事野田勢次郎氏他六名は同會を代表上京一二日の兩日に亘り中島鐵相田尻鐵道政務次官を始め商工遞信などの關係當局を歴訪し筑豊石炭輸送並に若松港荷捌き施設に關しその急遽擴張方を陳情した右に對し各當局共折衝を約するところあり一行は二日午後三時東京驛發歸京の途についた。

陳情要旨

筑豊石炭輸送並に若松港荷捌施設急速擴張に關する陳情要旨。近年重工業、化學工業、運輸交通業その他一般産業の著しい發展に伴ひ國內産炭は空前の數量を現出してゐるが就中筑豊炭田は全國産炭の約四割を示し昭和十一年度に於て千六百八十萬噸に上つてゐる。巷間動もすれば筑豊炭田の供給能力に疑ひを抱く言をなすものもあるが、右は單なる臆説に過ぎず、昭和石炭株式會社調査の將來五ヶ年間に内地石炭需要豫想によれば筑豊に於ては昭和十二年度以降毎年平均約百三十四萬噸を追増する必要あり最も追加數量は各炭坑の實情につき檢討の結果供給可能は確實である。而して右の増産に關し關係業者の最も懸念しつゝあるは毎年の送炭が果して鑛所港頭局に圓滑に輸送されるや否や更に港頭に於て敏速に荷捌きを開始仕向地に積出されるや

否やの點である。即ち數年來の急激な需要増加は漸次坑所港頭間の輸送に不圓滑を招來し就中配給炭車の不足は業者の最も苦痛とするところであり、殊に小竹、飯塚間の如き現在の單線を以てしては圓滑な輸送は不可の状態に立ち至り更に若松港の荷捌き施設については最も憂慮すべき状態にある。前記毎年遞増數量百三十四萬噸中少なくも九十萬噸は若松港頭に殺到し内二十萬噸は大型汽船積七十萬噸は帆船積増加となるものと豫想されてゐるが、若松港における荷捌き施設は戸畑側大型汽船積においてもまた若松側帆船積においてもすでに昭和十一年度における一千三百三十一萬噸の船積數量をもつてその最大限度に達したものと見られ、これ以上の積込み餘力は皆無であり、現在

設備をもつてしては昭和十二年度下期二十七萬噸、十三年度三十六萬噸、十四年度百二十九萬噸、十五年度百六十四萬噸、十六年度二百四十九萬噸の荷捌き不能數量が豫想されてゐる。これに對し門司、小倉、宇島諸港の利用は諸種の事情より現在以上多きを望み難く、この際省議で鐵道省現有荷捌諸施設の急速なる改善擴充を行ひ以つて荷捌能率を擴大し日夜増大しつゝある積出數量を消化するとともに戸畑側に於ては炭積機の増設線路の改修増設を行ひ、若松側に於ては將に實施されんとしつゝある棧橋の改築に伴ひ線路を増設し操車の行詰り状態を打開し炭車の運行を圓滑化ならしめる事が肝要である。(福岡日日)

互助會石炭株式會社每朝職員の朝會執行

互助會石炭株式會社は別項記載の如く新事務所移轉と同時に約三十名の職員を新職制の下に配置し、武内專務及風戸主事は之を統轄し有機的活動を行ひ清新の氣を漲らせてゐる。

尙最近は職員の間共同精神を涵養し其の和合を圖り一糸紊れぬ事務の遂行をなすべく毎朝十五分間乃至二十分間に亘つて朝會を執行し、先づ東方遙拜、國歌合唱を爲し、風戸主事の執務上の注意、各自の意見交換等行つて修養に勉め頗る好結果を擧げてゐる。

新語註解

(一)

本稿は新聞、雑誌、事務上、社交上其他日常使用する言葉の内で目新しきものを何等秩序なく雑然と手當り次第蒐録したるものである。筆者因より専門的知識に缺くる所あり、従つて記事に或は誤記或は曲解なきを保せず、讀者幸に之を諒せられんことを希ふ。

停車場渡

引渡の場所を決定する賣買条件の一種にして賣主營業停車場渡及買主營業停車場渡の二種がある。前者は賣主營業所在地の停車場に於て受渡を終了するを云ひ、後者は買主營業所々所在地の停車場に持込むにより其の受渡を終了する。

停車場渡の條件にて賣買するときの場合の値段を停車場渡値段と云ひ、賣主は買主又は荷受主所在地の停車場に持込む迄一切の費用を加算した値段を云ふ。

オー、アール(O. R.) On Railの略、貨車渡のこと
鐵道貨車に在る儘のものを云ふ、通常驛名を附して若松オ
1・アールと云ふ、上記の場合は産地より若松迄の一切の

諸掛は賣手持である。

エフ、エー、エス(F. A. S.) Free alongside shipの略、船側渡と云ふ、價格は積込すべき本船の船側に横付する迄に要した諸掛を含めるものを云ふ、之より船積せらるるのである。

エフ、オー、ブー(F. O. B.) Free on boardの略、

甲板渡のことである、本船に貨物を積込むまでの費用は賣手に於て負擔して約定された値段が『本船積込渡値段』である。乃ち荷造費、鐵道運賃、船賃、本船への積込費を商品の値段に加算したものである。

シー、エフ(C. E.) Cost and freightの略、賣買条件

として決定される、C. F. Price 運賃込値段は荷造費、運賃、船賃及び船荷證券作成費用等を加へたる値段で賣手がそれを負擔する、併し保険料は負擔しなす。

シー、アイ、エフ(C. I. F.) Cost(原價)、Insurance(保険料)、Freight(運賃)の頭文字を採つたもので運賃、保険料、申込値段のこと。沖着値段、沖渡値段とも云はる、通常到着港の名を附しC. I. F. Kobeなどと呼ぶ。

到着港迄の運賃、保険料其他一切の費用は賣手、到着港に於ける積卸、陸揚の費用は買手が負擔する。又シフ(C. I.)

とも云ふ。

エツキス、エス(Ex. S.) Ex. shipの略、貨物運送に當り受渡条件の一端で貨物が本船の巻卸機繫索(スリング)を離れる迄の運送費用を賣手が負擔するのである。故に買主は貨物引取の爲に船側に船を要す。

船内石炭庫渡

Free on board and trimmed 石炭業者が船舶に石炭を供給する場合に船舶内の石炭庫(バンカー)に入る、迄の運送賃を賣手負擔とする賣買契約を云ふ。

陸揚費

Landing Expense or Charges 貨物の陸揚に要する一切の費用例へば船賃、起重機使用料、人足賃等如きは即ち足である。

陸揚費申込値段

Landed Terms 賣買値段決定方法の一にして貨物が港に陸揚せられたる迄に要せし一切の費用を合算して定めたる貨物の値段を云ふ。即ち着港値段に更に陸揚費用を合算せるものである。

若瀆運賃

若松横濱間石炭運賃を通稱若瀆(ワカハマ)運賃と云ふ、歐洲戦争前迄は門司瀆が標準であつたが、若松港の設備充實につれて積出が若松に移つた。歐洲戦争中は室瀆(ムロハマ)『室蘭横濱間』が若瀆と同じ様に日本近海運賃の標準に代用されたこともある。若瀆も室瀆も同

じ位の距離で賃率も略ぼ同様である。

石炭運賃は一噸建で、通例は若瀆一圓何十錢と云ふ程度である。安いときには一圓を割ることもある。石炭は日本海運市場の最大貨物で、しかも年中通じて出廻るから、自然一般近海運賃の標準にされるわけだが、近來は他の貨物が増大して標準たるの賃が段々薄らぎつゝある。

(續)

野上副會長より通信

本會副會長野上辰之助氏は日本貿易振興會主催の世界實業視察團に参加し六月二十一日神戸出帆のシヤルンホルスト號に乗船海路歐洲に向つたが、出發以來左記の如く二回に亘り通信があつた。

第一回 (七月三日來信)

團員一同は元氣で去る二十三日(六月)上海に入港、兩中の上海市中見物、代表者は陸戰隊に敬意を表し二十五日午後出帆、香港に向け航行中、一同元氣なり。シヤルンホルスト號は冷房装置の附いてゐる時速二十一ノット、噸數二萬噸の快速豪華船で、團員一同大喜び、其の上意外に多くの個所を視察するに充分な寄港時間もあるので皆々大満足で、ロシア通過の不安もなくなつて却つて好都合。

第二回 (七月十日來信)

『ペーリウでは視察の後で領事と有力者の座談會に招かれ盛會だつた』『ミンガポールでは領事を船に招き御話を聽いた、ペンアン

視察を終り、今日、ベラワンでは日本人會や領事館員の出迎へを受けメダン視察後一同を座談會に招いた。皆元氣。尙航程は十五日スエズ運河通過、十六日ポートサイド碇泊、十九日ゼノア着、午前九時上陸の豫定である。

尙ほ野上氏今後の日程は左記の如くで七月二十三日迄に大阪郵便局到着の郵便物はスエーデン國ストックホルムの一行の旅館に配達され、以下同様である。

郵便メ切日(東京)
七月二十三日

20 Sen
瑞典國
日本貿易振興會主催
世界六回實業視察團員
野上辰之助殿

Nippon Businessmen's Party,
c/o Legation du Japan,
25, Strandvagen,
Stockholm, Suede.
Via Siberia

郵便メ切日(東京)
八月六日

20 Sen
佛國
日本貿易振興會主催
世界六回實業視察團員
野上辰之助殿

Nippon Businessmen's Party,
c/o Ambassade de Japon,
24 Rue Creuze,
Paris, (16e), France.
Via Siberia

大阪
八月二十三日

20 Sen
米國
日本貿易振興會主催
世界六回實業視察團員
野上辰之助殿

Nippon Businessmen's Party,
c/o Consulate-General of Japan,
500 Fifth Avenue,
New York City, N. Y., U. S. A.

郵便メ切日(東京)
八月十三日

20 Sen
英國
日本貿易振興會主催
世界六回實業視察團員
野上辰之助殿

Nippon Businessmen's Party,
c/o Embassy of Japan,
37 Portman Square,
London, W. I.,
England
Via Siberia

大阪
九月七日

20 Sen
米國
日本貿易振興會主催
世界六回實業視察團員
野上辰之助殿

Nippon Businessmen's Party,
c/o Consulate of Japan,
Tribune Tower,
Chicago, Ill., U. S. A.

東京 九月十三日
大阪 九月十四日

野上 展之助 殿
世界一週 實業視察團員
日本貿易振興會 主催

米 國
Nippon Businessmen's Party,
c/o Consulate of Japan,
Chamber of Commerce Bldg.,
1151 South Broadway,
Los Angeles, Calif.,
U. S. A.

20 Sen

東京 九月二十二日
大阪 九月二十三日

野上 展之助 殿
世界一週 實業視察團員
日本貿易振興會 主催

布 哇
Nippon Businessmen's Party,
c/o Consulate-General of Japan,
1742 Nuananu Avenue
Honolulu, T. H.,
U. S. A.

20 Sen

東京 九月十三日
大阪 九月十四日

野上 展之助 殿
世界一週 實業視察團員
日本貿易振興會 主催

米 國
Nippon Businessmen's Party,
c/o Consulate-General of Japan,
Postal Telegraph Bldg.,
22 Battery St.,
San Francisco, Calif.,
U. S. A.

20 Sen

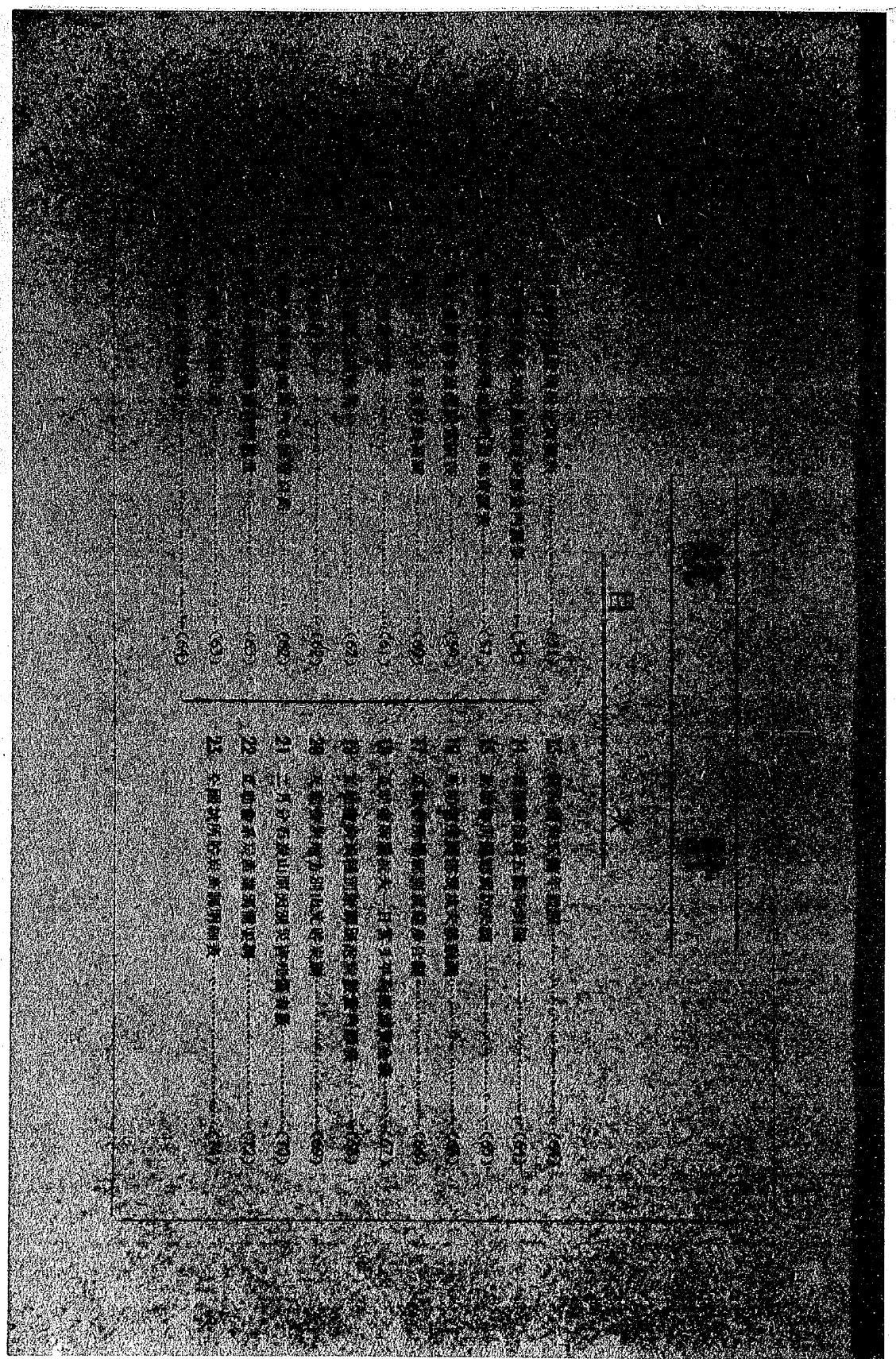
石炭鑛業權設定 (自六月七日 至七月九日)

福岡鑛山監督局管内

登録番号	鑛區所在地	面積	鑛業權者住所氏名	登録月日
福岡 六七〇	築上郡岩屋村角田村	九三、五〇〇 ^坪	井上 貞一	六七
山口 四三三	厚狹郡小野田町厚南村	五、九〇〇	岩井雄二郎	六七
佐賀 三三三	藤津郡五町田村鹿島村能古見村鹿島町	九九、〇〇〇	小林 勇平	六七
福岡 六三六	朝倉郡寶珠山村	九四、五〇〇	寶珠山鑛業株式會社	六八
福岡 六三六	朝倉郡寶珠山村小石原村	九〇、三〇〇	同上	六八
福岡 六三〇	遠賀郡蘆屋町岡垣村遠賀村	三三、五〇〇	株式會社 麻生商店	六八
福岡 六三一	粕屋郡箱崎町福岡市	三三、〇〇〇	飯塚市立岩	六八
山口 四三三	宇部市地先海面	七三、〇〇〇	宇部市沖宇部	六八
山口 四三三	宇部市地先海面吉敷郡西岐波村地先海面	九二、四〇〇	東京市杉並區炭釜三丁目 中尾謙次郎	六八
長崎 三七六	東彼杵郡川棚町宮村並ニ海面	七四、六〇〇	飯塚市立岩	六八
山口 三七六	北松浦郡御厨村	九八、四〇〇	福岡市野間	六八
福岡 六六三	宗像郡吉武村	五七、七〇〇	飯塚市本町	六八
福岡 六六五	粕屋郡香椎村和白村立花村	三六、二〇〇	福岡市西職人町	六八
山口 四三五	厚狹郡小野田町地先海面	七六、〇〇〇	宇部市沖宇部	六八

長崎	山口	同	同	熊本	佐賀	長崎	長崎	山口	同	長崎	長崎	同	同	同	同	同	同	同	同	同	山口	同	同	山口	
三七九	四四六	四四七	四四八	三九〇	三〇四	三〇五	三〇六	四三〇	四三二	三九七	三九八	三九九	四〇〇	四〇一	四〇二	四〇三	四〇四	四〇五	四〇六	四〇七	四〇八	四〇九	四一〇		
北高來郡戸石村田結村古賀村	吉敷郡西岐波村地先海面	同村地先海面宇部市地先海面	同上	天草郡中村並海面	西松浦郡山代町長崎縣北松浦郡今福町並海面福島地先海面	北松浦郡小佐々村相浦町並海面	同郡相浦町地先海面	美禰郡大嶺村伊佐町	吉敷郡東岐波村地先海面西岐波村地先海面	北松浦郡小佐々村並海面	北松浦郡小佐々村並海面	北松浦郡小佐々村並海面	同郡平戸町並海面	西彼杵郡香檳村並海面小柳村地先海面	伊王島村地先海面	美禰郡大嶺村	厚狹郡高千帆村厚南村小野田町	同郡厚狹町並海面	北松浦郡江迎村南田平村鹿町村並海面	朝倉郡寶珠山村					
五二,〇〇〇	九七,三〇〇	九七,〇〇〇	二八,三〇〇	九七,五〇〇	九六,三〇〇	九五,〇〇〇	七二,七〇〇	六三,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	七五,五〇〇	一八七,七〇〇	四三三,〇〇〇	八七一,〇〇〇	九六,六〇〇	四〇,〇〇〇	六三,五〇〇	四六,〇〇〇	九四,一〇〇	一五七,五〇〇						
長崎縣北松浦郡小佐々村 末吉 役重外一人	山口縣熊毛郡三井村 山本 貞彦	宇部市沖宇部 福永 虎介	同上	佐世保市園田町 藤原 虎一	宇部市小串 沖ノ山炭鑛株式會社	東京市麴町區丸ノ内三丁目 三菱鑛業株式會社	同上	大阪市東成區腹見町 本多 アサ	宇部市東區榮町 三輪 健助	東京市麴町區丸ノ内三丁目 三菱鑛業株式會社	東京市麴町區丸ノ内三丁目 三菱鑛業株式會社	飯塚市立岩 株式會社 麻生商店	兵庫縣武庫郡魚崎町 志風 喜美 外二人	福岡市海岸通五丁目 島 安太郎 外一人	福岡市春吉町 吉岡 芳藏 外一人	福岡縣嘉穂郡山田町 安部 又市	東京市京橋區銀座三丁目 大濱炭鑛株式會社	長崎縣北松浦郡佐々村 濱野 治八	小倉市室町 小林徳一郎						
六,三	六,三〇	六,三〇	六,三〇	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	七,一	

試掘鑛區減區願許可



山口	四四六	吉敷郡西岐波村地先海面	先見	山口縣蓮土郡三井村	中本 貞彦	六三
同	四四七	同村地先海面宇部市地先海面	先見	宇部市津宇給	福永 虎介	六三
同	四四八	同上	先見	同上		六三
熊本	四四九	天草郡中村東二海面	先見	佐賀縣唐津町	藤原 虎一	七二
佐賀	四五〇	西松浦郡由代町三宮津並松浦郡全輪町並二海面福島地先海面	先見	宇部市小寺	津ノ山英藏株式会社	七二
長崎	四五五	北松浦郡小佐々村並西海面	先見	東京市麹町區丸之内三丁目三野礦業株式会社		七二
長崎	四五六	同郡和流町地先海面	先見	同上		七二
山口	四五七	吉敷郡東岐波村地先海面西岐波村地先海面	先見	大田市東成區見野	十多 了也	七二
長崎	四五八	北松浦郡小佐々村並二海面	先見	宇部市東區津	三浦 虎助	七二
長崎	四五九	北松浦郡小佐々村並二海面	先見	東京市麹町區丸之内三丁目三野礦業株式会社		七二
同	五六一	北松浦郡小佐々村並二海面並西海面	先見	東京市麹町區丸之内三丁目三野礦業株式会社		七二
同	五六二	同郡平井町並二海面	先見	熊本市立野	株式会社聯生商店	七二
山口	五六一	西松浦郡三浦町並二海面小野町並西海面	先見	五條郡武部郡魚野町	赤坂 喜久 外二人	七二
山口	五六一	伊予郡舟橋町並二海面小野町並西海面	先見	福岡市海濱區五日見	島 安太郎 外一人	七二
同	五六一	同郡大野町	先見	同郡五日見町	吉野 芳雄 外一人	七二
同	五六一	同郡厚狭町並二海面	先見	同郡厚狭町西町	谷部 文市	七二
長崎	五六一	北松浦郡江津町並二海面並西海面	先見	東京市京橋區日比谷三丁目大田鐵道株式会社		七二
同	五六一	同郡江津町並二海面	先見	長崎縣北松浦郡佐々村	西野 春人	七二
同	五六一	同郡江津町並二海面	先見	宇部市津宇給	小林 龍一郎	七二
(以下略)						
長崎	五六一	北高梁郡見石村日結村古賀村	先見	長崎縣北松浦郡小佐々村	米吉 俊 外一人	六三

統 計

目 次

1 互助會所屬坑別送炭實績表.....(51)	13 若松着炭五箇年對照.....(64)
2 互助會所屬炭坑炭種別送炭數量內課表.....(54)	14 若松積出炭五箇年對照.....(64)
3 統豐鐵業會所屬坑別出炭高實績表.....(57)	15 互助會所屬郡別坑夫調.....(65)
4 聯合會所屬會別送炭實績表.....(59)	16 互助會所屬郡別坑夫移動調.....(66)
5 昭和十二年各月末貯炭高調.....(60)	17 互助會所屬郡別就業歩合調.....(66)
6 若松港貯炭表.....(61)	18 互助會所屬坑夫一日當り平均郡別賃金表.....(67)
7 若松港石炭集散高.....(62)	19 互助會炭炭種別着驛別送炭數量內課表.....(68)
8 大阪港貯炭.....(62)	20 互助會炭地方別山元貯炭調.....(69)
9 若松戸畑其他地區內各驛着炭高.....(62)	21 二月分石炭山原因別災害死傷者數.....(70)
10 若松戸畑炭積機別荷卸數量.....(63)	22 互助會系炭產業別需要調.....(72)
11 若松地方別積出炭.....(63)	23 全國坑所貯炭高調明細表.....(74)
12 若松船種別積出炭.....(64)	

互助會所屬坑別送炭實績表

昭和十二年四月以降

(單位噸)

坑主及坑名		四月	五月	六月	七月	八月	九月	上期累計	前年同月
日本化學	高松一礦	39,187	41,710					80,897	39,384
"	高松二礦	18,659	28,125					46,784	—
"	高山尾田	1,752	2,115					3,867	12,265
野上	長入禮野	23,870	23,679					47,549	18,843
"	野上	4,720	7,037					11,757	9,376
新野	東邦入筑	1,863	1,570					3,433	2,538
"	東邦上	3,720	4,023					7,743	3,065
新野	東邦麻三	2,714	3,379					6,453	7,880
"	東邦元	3,514	6,076					9,590	3,235
新金	東邦天高	12,993	15,348					28,341	10,051
"	東邦丸	7,500	7,447					14,947	3,710
"	東邦大野	3,965	4,674					8,639	4,098
新久	東邦野	1,135	831					1,966	827
"	東邦駿	18,009	21,805					39,814	14,343
"	東邦恒	7,498	7,454					14,952	8,001
"	東邦之	14,143	15,098					29,241	14,993
"	東邦大	3,020	3,163					6,183	3,577
中島	昭	14,178	10,115					24,293	15,965

一

一

(51)

(52)

統一

計

九州	曹達	西新	川手	15,700	18,656				34,356	17,385
小	"	新	高江	10,964	10,607				21,571	10,831
"	"	新	森	3,834	3,767				7,601	5,237
大秋	谷山	大秋	谷森	16,634	17,559				34,193	14,141
"	"	相	田	2,931	2,254				5,185	2,678
深	坂	深	坂	7,708	9,939				17,647	14,336
日本	炭業	上	山	10,330	10,330				20,660	9,422
"	"	笹	尾	7,748	7,684				15,432	7,722
"	"	高	倉	524	587				1,111	197
木	會	岩	崎	198	222				420	197
上	田	豐	州	5,616	7,502				13,418	5,061
樋	口	木	城	5,639	4,405				10,044	5,752
太	田	糸	飛	4,637	5,282				9,919	5,485
管	原	神	田	7,683	8,241				15,924	3,315
"	"	新	笠	3,534	3,017				6,551	2,707
"	"	山	代	292	517				809	724
稻	員	新	川	1,033	754				1,787	1,094
海	津	海	津	3,817	4,138				7,955	3,410
末	吉	末	吉	3,224	3,514				6,738	3,125
三	崎	庄	司	4,105	3,654				7,759	3,297
共	炭	日	吉	3,642	4,038				7,680	3,576
筑	鐵	高	江	3,760	3,066				6,826	3,682
"	"	成	谷	2,832	4,232				7,064	778
"	"	新	和	283	313				596	—
"	"	平		1,263	1,051				2,314	—

統一

計

(53)

山	鹿	幸	袋	2,195	1,920				4,115	—
實	邊	加	茂	1,755	2,555				4,310	—
安	武	新	瀨	1,375	1,364				2,739	—
有	田	木	西	797	1,153				1,950	1,807
八	隅	屋	生	1,658	1,451				3,109	625
田	中	中	庄	1,467	1,261				2,728	557
森	中	森	中	277	461				738	552
古	館	古	館	569	675				1,244	440
長	尾	位	登	1,230	1,058				2,288	204
植	木	白	山	244	347				591	394
辻	本	辻	本	663	609				1,272	60
江	藤	江	藤	142	173				315	148
矢	永	松	矢	—	—				—	—
合			計	323,043	352,365				675,408	301,090
無	煙、	煽	石、	9,948	10,620				20,568	6,532
正	炭	實	微	313,095	341,745				654,840	294,558
前	年	正	送	300,195	294,558				—	—
對	比	炭	實	12,900	47,187				—	—
(新加入坑)		增	減							
靜		池	野	18,512	19,278				37,790	18,985
"		神	田	10,439	9,680				20,119	8,734
中	島	鯛	鼻	3,359	3,076				6,435	2,481
"		江	口	1,917	1,929				3,846	1,415
小	林	土	井	3,554	3,051				6,605	—
藤	井	新	目	9,844	10,101				19,945	—

田	籠	三	上	大	定	3,870	3,682					7,552	4,378
日	業	昭	山	嘉	嘉	5,075	5,815					10,890	—
岡	同	新	一	野	野	1,392	2,063					3,455	—
太	田	真	原	崎	崎	4,233	6,200					10,433	—
木	原	第	山	浦	浦	926	1,049					1,075	855
久	恒	木	川	田	田	3,743	4,226					7,969	2,504
三	崎	山	添	紫	紫	—	1,589					1,589	—
府	內	上	佐	田	田	672	269					941	—
吉	田	筑	平	滿	滿	912	920					1,832	—
佐	伯	吉	佐	與	與	903	1,036					1,939	—
永	岡	寶	平	床	床	—	—					—	—
藏	野	實	佐	計	計	30	105					135	—
小	同	月	實	計	計	69,381	74,969					143,450	39,352
總	比	增	減	計	計	392,424	426,434					818,858	340,442
前	年	月	實	計	計	344,474	340,442					—	—
對	比	增	減	計	計	47,950	85,992					—	—

互助會所屬炭坑炭種別送炭數量內譯表

昭和十二年五月分

(單位噸)

坑主及坑名	塊炭	中塊炭	粉炭	租炭			切込炭	微粉炭	小計	無煙炭	燧石	合計
				塊炭	中塊炭	粉炭						
日本化學	8,296	7,502	19,123	—	2,379	3,836	—	574	41,710	—	—	41,710
"	2,728	7,206	15,674	—	—	2,363	—	154	28,125	—	—	28,125
"	1,643	—	472	—	—	—	—	—	2,115	—	—	2,115
"	850	1,762	14,160	—	—	2,013	4,366	528	23,679	—	—	23,679
新東邦	—	—	—	—	—	—	4,023	—	4,023	—	—	4,023

野	上	倉	—	—	3,739	—	—	—	—	3,739	—	—	3,739
"	邦	元	—	—	4,582	—	—	—	1,116	5,698	—	378	6,076
新	東	三	—	444	13,115	—	—	1,191	590	15,340	8	—	15,348
"	"	天	984	1,367	4,249	—	—	—	437	7,037	—	—	7,037
"	"	長	86	—	1,484	—	—	—	—	1,570	—	—	1,570
金	丸	入	407	1,438	4,767	—	—	683	—	7,447	—	—	7,447
"	"	高	1,515	—	2,600	—	—	469	—	4,674	—	—	4,674
"	"	大	178	172	443	—	—	—	38	831	—	—	831
新	東	野	1,115	4,487	13,871	—	—	998	545	21,805	—	—	21,805
"	靜	鞍	3,464	2,475	12,242	—	—	1,097	—	19,278	—	—	19,278
"	"	池	2,211	1,656	4,992	821	—	—	—	9,680	—	—	9,680
久	恒	神	160	—	2,506	75	267	1,073	3,017	356	—	—	7,454
"	"	漆	1,034	—	6,980	—	—	2,978	3,841	265	—	—	15,098
"	"	猪	168	—	1,263	343	—	—	1,389	—	—	—	3,163
"	"	大	345	361	808	—	—	75	—	1,589	—	—	1,589
中	島	山	—	—	3,076	—	—	—	—	3,076	—	—	3,076
"	"	江	324	—	171	428	—	196	810	—	—	—	1,929
"	"	昭	1,143	750	6,714	—	—	—	1,358	150	—	—	10,115
九	州	西	—	829	14,744	—	805	433	1,646	199	—	—	18,656
小	曹	新	1,434	2,141	1,957	1,264	926	948	1,937	—	—	—	10,607
"	達	新	540	—	1,123	—	—	1,271	833	—	—	—	3,767
"	林	土	—	—	3,051	—	—	—	—	—	—	—	3,051
藤	井	新	—	—	7,528	—	—	—	—	—	—	—	10,101
東	邦	大	2,898	2,971	10,905	402	110	—	—	2,550	23	—	17,559
秋	山	秋	672	—	1,467	—	—	—	115	—	—	—	2,254

深田	坂籠	相深	田坂	—	248	8,305	—	30	—	1,058	298	9,939	—	—	9,939
日	炭業	三昭	上嘉	1,734	2,124	4,802	—	—	92	1,501	77	10,330	—	—	10,330
本	業	上野	山野	50	108	1,973	—	—	—	432	—	2,563	30	1,089	3,682
木	會同	新高	山野	205	358	4,204	—	—	—	771	59	5,597	—	218	5,815
岡	共	高尾	倉野	—	—	2,765	—	—	—	4,577	15	7,357	—	327	7,684
上	會同	岩倉	崎野	—	215	969	—	—	14	865	—	2,063	—	—	2,063
樋	田口	眞豐	岡州	53	—	215	—	—	—	—	—	268	—	319	587
太	田	木系	飛城	62	—	160	—	—	—	—	—	222	—	—	222
菅	原	第神	野田	883	1,952	3,852	815	—	—	—	—	7,502	—	—	7,502
稻	員津	新山	笠代	—	1,507	4,693	—	—	—	—	—	6,200	—	—	6,200
海	原吉	海木	川津	109	74	2,940	—	—	67	4,338	—	4,405	—	—	4,405
末	崎	末庄	崎吉	1,242	—	5,409	—	407	—	558	214	3,895	205	1,182	5,282
三	崎	上日	司田	104	188	757	—	—	—	863	—	7,921	—	320	8,241
共	石鐵	高成	吉江	—	218	2,311	74	16	—	394	4	3,017	—	—	3,017
筑	鐵	新幸	谷和	138	—	86	112	—	—	—	—	517	—	—	517
山	炭	加茂	谷和	—	—	1,111	—	54	609	2,153	15	754	—	—	754
寶	鐵	加茂	谷和	60	955	1,791	—	—	—	708	—	3,927	—	211	4,138
	鐵	加茂	谷和	297	—	2,430	—	—	397	180	—	3,514	—	—	3,514
	鐵	加茂	谷和	540	947	1,778	—	—	—	389	—	3,304	—	922	4,226
	鐵	加茂	谷和	—	—	3,802	—	—	—	236	—	3,654	—	—	3,654
	鐵	加茂	谷和	—	—	269	—	—	—	—	—	4,038	—	—	4,038
	鐵	加茂	谷和	203	187	314	—	—	164	862	82	269	1,812	1,254	2,666
	鐵	加茂	谷和	853	606	2,308	—	—	—	465	—	4,232	—	—	4,232
	鐵	加茂	谷和	46	—	267	—	—	—	—	—	313	—	—	313
	鐵	加茂	谷和	32	—	1,019	—	—	—	—	—	1,051	—	—	1,051
	鐵	加茂	谷和	105	513	1,302	—	—	—	—	—	1,920	—	—	1,920
	鐵	加茂	谷和	—	344	2,211	—	—	—	—	—	2,555	—	—	2,555

安有	武田	新鑛	木屋	瀨西	—	—	471	159	420	314	—	1,364	—	—	1,364	
府	內	鑛	屋	紫	509	—	524	—	—	120	—	1,153	—	—	1,153	
八	隅	境	新	生	87	82	644	—	107	—	—	920	—	—	920	
吉	田	吉	中	田	581	—	711	159	—	—	—	1,451	—	—	1,451	
田	中	田	新	庄	154	41	801	40	—	—	—	1,036	—	—	1,036	
森	中	田	中	中	191	95	579	135	—	261	—	1,261	—	—	1,261	
古	館	森	館	館	44	—	358	59	—	—	—	461	—	—	461	
長	尾	古	尾	登	—	—	675	—	—	—	—	675	—	—	675	
植	木	位	本	山	—	115	794	70	64	15	—	1,058	—	—	1,058	
辻	本	白	藤	本	7	—	340	—	—	—	—	347	—	—	347	
江	藤	辻	藤	藤	59	30	520	—	—	—	—	609	—	—	609	
矢	永	江	永	永	—	8	165	—	—	—	—	173	—	—	173	
佐	伯	松	伯	滿	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
永	岡	寶	岡	與	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
藏	野	佐	野	床	—	—	105	—	—	—	—	105	—	—	105	
合		平		計	40,541	46,476	246,582	5,268	5,217	20,318	49,059	6,498	419,971	1,497	4,966	426,434

筑豐鑛業會所屬坑別出炭高實績表

昭和十二年四月以降

(單位噸、△印ハ減)

經營別	鑛名	四月	五月	六月	七月	八月	九月	上期累計	對前年期
三井	川野	125,693	131,706					257,399	20,436
"	山野	66,119	65,975					132,094	5,936
三井	田塚	59,503	64,336					123,839	4,317
"	入城	54,360	57,326					111,686	9,746
"	方城	38,032	42,245					80,277	6,949
"		44,010	47,508					91,518	7,498

貝	"	島	上	山	田	36,797	40,889					77,686	6,831
	"		大	之	浦	121,966	133,032					254,998	9,950
明	"	治	大		辻	32,430	39,330					68,760	△ 2,318
	"		豐		國	45,631	45,321					90,952	1,949
	"		赤		池	39,533	38,165					77,698	4,255
	"		明		治	18,247	18,914					37,161	11,297
嘉	"	穗	嘉		穗	27,220	28,638					55,858	1,794
平	"	山	平		山	25,593	24,072					49,665	△ 2,201
麻	"	生	赤		坂	23,331	22,795					46,126	2,509
	"		吉		隈	24,577	25,752					50,329	3,906
	"		網		分	16,070	14,986					31,056	△ 2,085
	"		豆		田	17,450	16,687					34,137	617
	"		芳		雄	17,707	18,784					36,491	2,149
九	州	鑛	起	行	小	12,332	12,150					24,482	1,489
大		業	中	鶴	第	36,036	37,408					73,444	△ 6,067
	"	正	中	鶴	第	22,282	22,598					44,880	2,950
藏	"	內	大		峰	30,536	34,644					65,180	428
	"		峰		地	14,851	16,821					31,672	△ 2,888
古	"	河	古	河	下	21,805	23,865					45,670	△ 2,322
	"		古	河	目	26,422	29,790					56,212	1,604
住	"	友	古	津	限	36,240	35,940					72,180	722
中	津	原	中	津	原	1,736	2,410					4,146	257
合					計	1,089,087	1,089,087					2,125,596	89,710

聯合會所屬會別送炭實績表

昭和十二年四月以降

(單位噸)

會 組 其 他	四 月	五 月	六 月	七 月	八 月	九 月	累 計
九 州	筑豐鑛業會	927,376	947,719				1,875,095
	肥筑鑛業會	158,691	184,593				343,284
	岩屋炭礦	10,220	11,067				21,287
	三池鑛業所	152,796	170,330				323,126
	松島炭礦	4,517	3,164				7,681
	崎戶鑛業所	70,836	69,081				139,917
	高島鑛業所	35,522	39,442				74,964
	東松島炭礦	2,260	2,856				5,116
小 計	1,362,218	1,428,252				2,790,470	
北海道鑛業會	691,220	694,192				1,385,412	
常磐鑛業會	134,153	142,031				276,184	
宇部鑛業組合	155,924	176,286				332,210	
合 計	2,343,515	2,440,761				4,784,276	
別 扱 總	松浦生	13,633	15,156				28,789
	彌浦二	25,159	22,410				47,569
	浦二	2,956	5,173				8,129
	城計	7,108	5,763				12,871
	小計	48,856	48,507				97,358
總 計	2,392,371	2,489,263				4,881,634	
對前年增減	169,241	233,427				402,668	
新加入新	5,576	25,807				11,967	
新 減	27,939	6,391				53,764	

昭和十二年各月末貯炭高調

(無煙炭及燐石ヲ除キ、坑所貯炭ヲ含マズ)

		十一年 十二月末	一月末	二月末	三月末	四月末	五月末	六月末	七月末	八月末	九月末	十月末	十一月末	十二月末
港	若松	65,208	62,934	80,471	106,779	169,757	209,097							
	門司	5,454	5,796	6,256	6,789	7,334	5,435							
	小倉	3,280	4,168	4,069	10,098	6,560	6,997							
	博多	8,775	13,558	17,558	29,170	32,218	28,778							
	唐津	7,161	9,308	14,971	21,454	23,285	19,013							
	臼杵	3,766	5,634	6,912	12,462	11,016	10,784							
	相模	6,801	7,357	5,811	6,371	8,603	6,886							
	長崎	11,121	15,108	12,294	14,088	11,895	10,279							
	宇島	498	1,068	309	1,000	738	1,003							
	小計	112,064	124,931	148,651	208,211	271,406	298,272							
北	小樽	97,264	109,222	94,905	105,925	106,129	119,407							
	室蘭	73,358	61,523	75,589	121,143	93,293	72,777							
	函館	9,264	10,648	7,645	11,271	16,151	12,746							
	留萌	29,265	20,851	27,428	28,752	33,500	36,996							
	釧路	20,322	24,870	27,605	45,848	45,634	42,061							
	岩内	13,873	9,089	7,281	6,532	5,805	8,520							
小計	243,346	236,209	240,453	319,471	300,512	292,507								
合	計	355,410	316,140	389,104	527,682	571,918	590,779							

京	濱	126,669	137,259	118,839	122,788	126,963	128,134							
名	古	105,639	102,530	95,456	87,544	97,683	99,803							
大	阪	96,845	85,887	74,495	69,006	92,555	103,077							
神	戸	13,703	11,637	10,118	12,060	13,865	14,648							
場	合	342,857	337,313	298,908	291,398	331,066	345,662							
總	計	698,267	698,453	688,912	819,080	902,984	936,441							
前	年	772,053	623,977	553,938	524,035	554,227	553,855	591,536	693,731	691,092	748,480	872,150	872,920	698,267
對	前	年	增減	△ 23,786	74,476	134,074	295,045	348,757	382,586					

若松港貯炭表

昭和12年7月10日現在

(單位噸)

區	別	築港	藤木棧橋	藤木	二島	新川	中島	合計	比較		
									前回増減	前年同月同日増減	
塊	込	炭	1,066	7,876	12,883	24,693	1,576	169	48,263	9,540	33,383
		塊	136	12,222	21,335	15,850	3,824	8,517	61,884	2,011	47,445
		炭	—	1,132	980	460	1,424	15	4,011	△ 51	△ 6
		炭	639	78,139	14,242	13,739	15,910	3,989	126,658	9,880	82,868
		煙	—	—	—	1,746	192	—	1,938	△ 4,545	1,386
		石	—	675	—	15	—	—	690	△ 118	454
		合	計	1,841	100,044	49,440	55,503	22,926	12,690	243,444	16,717
比	較	前	1,681	95,669	43,847	57,377	16,844	11,309	226,727	△印ハ減ヲ示ス	
		增	160	4,375	5,593	△ 874	6,082	1,381	16,717		
		前	1,954	33,349	12,980	6,199	22,894	1,229	78,605		
較	增	減	△ 113	66,695	36,460	50,304	32	11,461	164,839		

若松港石炭集散高 七月十日現在					大阪港貯炭					
區別	7月上旬	前旬=比シ	前年同月同旬=比シ		區別	7月10日現在	6月31日=比シ	前年同月同日=比シ		
陸運着炭	若松驛	206,948	6,587	21,977	陸上貯炭	塊炭	40,793	△ 595	4,127	
積出炭	戸畑驛(牧山)	106,135	△ 3,601	△ 2,166		切込炭	4,687	△ 311	2,956	
	計	313,083	2,986	19,811		粉炭	86,679	△ 1,440	2,262	
積出炭	内移	18,963	3,981	1,648	計	計	132,159	△ 2,346	9,345	
	國出	237,735	△ 57,343	15,434		海上貯炭	計	55,892	3,851	2,604
	外移	507	△ 393	△ 507	合		計	188,051	1,595	11,949
	外出	10,217	△ 654	△ 943			備考	△印ハ減ヲ示ス		
	計	1,764	△ 1,339	464						
計	269,186	△ 55,748	17,110							

若松戸畑其他地區内各驛着炭高

(單位噸)

月別	區別	陸運				水運			合計
		若松驛	戸畑驛	其他地區内各驛	計	内國移入	外國輸入	計	
四 五 六 七 八 九 上	月	639,698	376,304	231,829	1,247,831	60,678	62,900	123,578	1,371,409
	月	658,597	361,222	265,329	1,285,148	63,296	89,030	152,326	1,437,474
	月	635,908	355,385	261,062	1,252,355	60,429	85,150	145,579	1,397,934
	月								
	上期累計	1,934,203	1,092,911	758,220	3,785,334	184,403	237,980	421,483	4,206,817

若松戸畑炭積機別荷卸數量

(單位噸)

月次	區別	牧山炭積機		新川炭積機		藤木棧橋				藤木炭積機	合計
		汽船積	帆船積	汽船積	帆船積	帆	中部甲	中部乙	西部		
四月	月	265,803	1,350	23,174	40,800	159,942	165,389	163,060	75,953	19,226	914,702
五月	月	273,092	6,635	37,982	30,856	157,850	159,594	166,018	87,008	24,223	943,258
六月	月	262,964	920	35,107	30,527	163,301	152,915	153,053	97,292	33,293	931,372
七月	月										
八月	月										
九月	月										
上期累計	計	801,834	8,905	96,263	102,183	481,093	477,896	484,131	230,233	76,742	2,789,332

若松地方別積出炭

(單位噸)

月次	區別	京濱	伊勢灣	阪神	瀬戸内海	門司	山陰北陸	朝鮮	其他	外國輸出	合計
四月	月	61,544	101,575	361,504	204,455	51,160	25,331	32,566	34,015	2,421	874,571
五月	月	65,675	118,775	343,825	197,283	45,023	40,312	27,852	33,087	3,962	875,794
六月	月	51,836	123,806	332,962	208,891	52,342	46,698	26,572	25,389	2,840	871,336
七月	月										
八月	月										
九月	月										
上期累計	計	179,055	344,156	1,038,291	610,629	148,525	112,341	86,990	92,491	9,223	2,621,701

若松船種別積出炭 (單位噸)									
月次	區別	帆船	被曳船	二機帆船	汽船				合計
		內國	內國	內國	內國	外國	燃料		
							內國船	外國船	
四月	月	209,508	146,181	200,706	315,755	2,421	40,641	3,223	918,435
五月	月	194,916	141,811	193,393	341,712	3,962	46,227	5,878	927,899
六月	月	206,783	131,358	202,346	328,009	2,840	36,358	8,700	916,394
七月	月								
八月	月								
九月	月								
上期	累計	611,207	419,350	596,445	985,476	9,223	123,226	17,801	2,762,728

若松着炭五箇年對照 (單位噸)						若松積出炭五箇年對照 (單位噸)							
月次	年別	昭和12年	昭和11年	昭和10年	昭和9年	昭和8年	月次	年別	昭和12年	昭和11年	昭和10年	昭和9年	昭和8年
		四月	月	1,371,409	1,269,019	1,122,109			1,117,937	850,963	四月	月	918,435
五月	月	1,437,474	1,344,240	1,183,982	1,111,655	932,649	五月	月	927,899	900,968	806,032	735,846	690,933
六月	月	1,397,934	1,272,173	1,082,814	1,063,951	926,491	六月	月	916,394	856,177	730,793	703,180	642,958
七月	月						七月	月					
八月	月						八月	月					
九月	月						九月	月					
上期	累計	4,206,817	3,885,432	3,388,905	3,293,543	2,710,103	上期	累計	2,762,728	2,627,516	2,283,653	2,193,165	1,979,212

互助會所屬郡別坑夫調											
昭和十二年五月分											
種別	遠賀	鞍手	嘉穂	田川	粕屋	長崎	佐賀	合計			
坑	採炭夫	男	4,618	3,421	3,889	1,440	1,816	1,479	255	16,918	
		女	598	591	344	82	23	164	36	1,838	
坑	支柱夫	男	736	1,125	2,389	500	1,016	909	43	6,718	
		女	129	95	167	15	23	109	12	550	
坑	運搬機械	夫	193	114	202	59	70	-	138	16	792
		夫	181	88	158	69	49	86	7	938	
坑	工作	夫	244	82	155	58	111	44	5	699	
		夫	169	179	82	116	150	85	7	788	
坑	計	男	6,122	5,005	6,874	2,241	3,211	2,734	333	26,520	
		女	746	690	512	98	47	280	48	2,421	
坑	選炭	夫	674	535	985	315	338	130	56	3,033	
		夫	542	417	607	145	216	163	29	2,119	
坑	搬機械	夫	421	240	566	120	293	124	42	1,806	
		夫	236	135	270	86	119	123	11	980	
坑	工作	夫	529	206	323	142	110	96	10	1,416	
		夫	1,764	971	1,977	501	795	468	109	6,585	
坑	計	男	1,764	971	1,977	501	795	468	109	6,585	
		女	638	562	774	307	281	163	39	2,769	
合	計	9,270	7,228	10,137	3,147	4,334	3,650	529	38,295		

互助會所屬郡別坑夫移動調

昭和十二年五月分

種 別	遠 賀	鞍 手	嘉 穂	田 川	粕 屋	長 崎	佐 賀	合 計	
雇 入	炭 夫	675	607	685	324	621	539	72	3,523
	柱 夫	73	83	378	44	86	221	—	885
	其 他	194	208	368	64	71	145	4	1,054
	計	942	898	1,431	432	778	905	76	5,462
解 雇	炭 夫	780	693	709	301	553	624	52	3,712
	柱 夫	91	101	380	42	71	262	—	947
	其 他	150	113	234	79	70	132	4	782
	計	1,021	907	1,323	422	694	1,018	56	5,441

互助會所屬郡別就業歩合表

昭和十二年五月分

種 別	遠 賀	鞍 手	嘉 穂	田 川	粕 屋	長 崎	佐 賀	合 計
探 炭 夫	0,694	0,691	0,696	0,745	0,672	0,683	0,715	0,699
支 柱 夫	0,731	0,766	0,728	0,739	0,714	0,743	0,855	0,754
全 職 夫	0,776	0,734	0,728	0,777	0,698	0,780	0,820	0,759

互助會所屬坑夫一日當リ平均郡別賃金表

昭和十二年五月分

種 別	遠 賀	鞍 手	嘉 穂	田 川	粕 屋	長 崎	佐 賀	平 均	
坑 内	炭 夫	1,764	1,541	1,841	1,627	1,746	1,953	1,595	1,724
	柱 夫	1,550	1,480	1,591	1,450	1,508	1,883	1,275	1,533
	搬 夫	1,354	1,198	1,226	1,132	1,470	1,295	1,180	1,265
	機 械 夫	1,271	1,290	1,191	1,168	1,226	1,148	1,130	1,203
	工 作 夫	1,424	1,269	1,289	1,228	1,276	1,245	1,105	1,262
	雜 夫	1,128	1,028	1,053	1,110	1,116	1,183	960	1,083
	平 均	1,561	1,440	1,580	1,386	1,542	1,713	1,420	1,520
坑 外	選 炭 夫	706	688	636	599	630	723	630	659
	運 搬 夫	1,163	1,063	1,243	987	1,166	1,058	945	1,089
	機 械 夫	1,256	1,327	1,161	1,125	1,272	1,207	1,300	1,239
	工 作 夫	1,368	1,438	1,263	1,252	1,328	1,290	1,170	1,301
	雜 夫	863	860	873	835	662	837	690	803
平 均	1,053	972	1,046	946	982	1,027	820	978	
總 平 均	1,396	1,317	1,401	1,214	1,390	1,543	1,225	1,355	
在 籍 一 人 一 月 當 金 平 均 賃 金	31,908	29,935	33,530	29,115	31,720	34,487	26,680	31,054	

互助會炭種別着驛別送炭數量內譯表

昭和十二年五月分 (單位噸)

地方別及驛名	塊炭	中塊炭	粉炭	粗炭	切込	微粉	有煙計	無煙	合計	
筑	若松、二島	19,283	22,209	107,177	15,571	3,554	1,070	168,864	1,259	170,123
	戸畑	7,783	14,170	53,279	4,457	5,510	1,349	86,548	1,836	88,384
	門司、葛、大里	184	—	1,348	30	—	29	1,591	419	2,010
	小倉、東小倉	300	119	5,162	4,147	15	1,285	11,028	—	11,028
	八幡、西八幡	15	30	7,671	—	236	411	8,383	324	8,707
豊	宇各地	8	75	140	267	—	47	537	1,172	1,709
	島驛賣	1,353	572	19,040	3,058	1,230	1,432	26,685	1,453	28,138
	計	28,923	37,175	193,837	27,530	10,545	5,623	303,536	6,463	310,000
精	博西各地	1,230	832	5,683	107	—	150	8,302	—	8,302
	戸	2,967	3,510	14,902	482	—	556	22,417	—	22,417
	多崎驛賣	915	828	4,764	142	108	154	6,911	—	6,911
	計	5,112	5,170	25,649	731	556	860	38,078	—	38,078
屋	相各	5,675	3,532	20,310	2,542	—	—	32,059	—	32,059
	江地	224	—	1,484	—	6	15	1,729	—	1,729
	浦驛港賣	324	—	171	—	—	—	495	—	495
	計	6,223	3,532	21,965	2,542	22	15	34,299	—	34,299
肥	坑場	282	599	3,642	—	31,650	—	36,173	—	36,173
	渡	—	—	1,489	—	6,296	—	7,785	—	7,785
	計	282	599	5,131	—	37,946	—	43,958	—	43,958
省納	計	282	599	5,131	—	37,946	—	43,958	—	43,958
總	計	40,543	46,476	246,582	30,803	49,069	6,498	419,971	6,463	426,434

(單位噸)

互助會炭地方別山元貯炭調

昭和十二年五月末

△印ハ減

炭種別	塊炭	中塊炭	粉炭	切込炭	粗炭	微粉	計	前月對比 増減	無煙	前月對比 増減	
地方別	遠賀郡	6,586	557	1,065	24,586	16,007	131	51,932	△4,045	—	—
	鞍手郡	453	906	1,341	2,636	1,067	4,310	11,213	167	—	—
豊	嘉穂郡	2,298	1,480	10,659	3,666	6,774	1,060	25,937	6,883	1,403	△ 65
	田川郡	294	1,807	4,578	3,106	787	1,150	11,722	△ 242	—	△ 55
	計	9,631	4,750	18,143	33,994	27,535	6,651	100,804	2,763	—	△ 120
粕	屋	965	1,969	6,910	680	791	140	11,461	5,929	—	—
	前	1,638	2,037	4,457	269	2,998	15	11,414	1,620	—	—
	計	12,234	8,756	29,510	34,949	31,424	6,806	123,679	10,312	1,403	△ 120
前月對比増減	△1,627	1,717	10,931	△4,204	1,727	5,222	10,312	—	△ 120	—	—

(70)

二月分石炭山原因別災害死傷者數

福岡鑛山監督局管内

種別 事由	回数	鑛夫									係員其ノ他ノ職員			合計			
		死亡			負傷			合計			死亡	負傷	合計				
		男	女	計	休業二週以上	休業三日以上	計	男	女	計							
落磐又ハ側壁ノ崩壞	1626	32	—	32	631	20	651	949	27	976	1,612	47	1,659	—	8	6	14
瓦斯又ハ炭塵ノ爆發	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
堅裝坑捲揚ノ超過	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
坑置鎖索ノ切斷	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
捲揚ノ其他	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—
捲揚ノ其他	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—
鎖索ノ切斷	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鎖索ノ逸走	39	5	1	6	19	—	19	12	1	13	36	2	38	—	1	—	1
鎖索ノ其他	20	—	—	—	12	—	12	8	—	8	20	—	20	—	—	—	—
鑛車ノ其他	472	5	—	5	158	8	166	285	15	300	448	23	471	—	1	—	1
發破ノ爆發藥爲	5	—	—	—	3	—	3	1	—	1	4	—	4	—	—	1	1
瓦斯中毒又ハ窒息	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	1	—	—	—	—
機械ノ爲	108	1	—	1	51	—	51	54	—	54	106	—	106	—	1	1	2
電氣ノ爲	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	1	—	—	—	—
飛石	267	—	—	—	44	1	45	215	6	221	259	7	266	—	—	2	2
工具ノ爲	180	—	—	—	60	2	62	110	8	118	170	10	180	—	—	—	—
墜落	13	—	—	—	8	—	8	4	—	4	12	—	12	—	—	1	1
轉倒	182	—	—	—	48	3	51	124	6	130	172	9	181	—	1	—	1

統一

計

統一

結

(71)

踏其他	74	—	—	—	18	1	19	51	4	55	69	5	74	—	—	—	—
其他	600	—	—	—	186	3	189	394	17	411	580	20	600	—	—	—	—
計	3596	43	1	44	1,240	38	1,278	2,209	84	2,293	3,492	123	3,615	—	12	11	23
機械ノ爲	24	—	—	—	11	1	12	10	2	12	21	3	24	—	—	—	—
鑛車ノ爲	109	—	—	—	45	4	49	51	11	62	96	15	111	—	—	—	—
熱灼物ノ爲	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—
劇物ノ爲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電氣ノ爲	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
工具ノ爲	35	—	—	—	8	2	10	21	4	25	29	6	35	—	—	—	—
墜落	19	—	—	—	10	2	12	6	1	7	16	3	19	—	—	—	—
轉倒	22	—	—	—	5	2	7	14	1	15	19	3	22	—	—	—	—
其他	20	—	—	—	6	—	6	13	1	14	19	1	20	—	—	—	—
計	143	—	—	—	33	5	38	83	20	103	116	25	141	—	1	1	2
總計	3964	43	1	44	1,359	54	1,413	2,408	124	2,532	3,810	179	3,989	—	13	12	25
從業者員數	鑛夫		係員其ノ他ノ職員		計		記事										
坑內	117,595	3,730	121,325	4,609													
坑外	30,315	9,903	40,218	6,814													
計	147,910	13,633	161,543	11,423													

互助會系炭産業別需要調

昭和十二年度

(單位噸)

月 別	一 月	二 月	三 月	四 月	五 月	六 月	計
産業種目別							
鐵 道 省	68,683	63,626	66,380	59,086			
日 本 製 鐵	3,191	4,469	8,338	6,412			
聯 合 會 賣 込 分	—	—	—	4,786			
瓦 斯 及 電 燈 ・ 電 力	57,007	44,032	38,819	29,800			
重 工 業	製 鋼 ・ 精 鍊	7,110	4,113	5,475	9,377		
	造 船 ・ 造 機 ・ 加 工	3,334	3,649	3,544	4,371		
	鑛 業	574	7,077	14,964	3,546		
	計	11,018	14,839	23,983	17,294		
化 學 工 業	製 紙	1,885	1,770	3,016	5,865		
	人 造 絹 糸	11,870	8,984	13,932	10,665		
	工 業 藥 品 製 藥	5,283	5,599	8,210	10,623		
	窒 素 肥 料	5,107	3,820	4,746	4,989		
	其 他	2,313	2,272	3,639	2,016		
計	26,458	22,445	33,543	34,458			
窯	セメント、硝子	10,370	6,436	7,893	11,654		
	煉瓦・瓦・土管	1,276	1,152	711	1,210		
	製陶・磁瑯・製壘	748	999	1,416	1,107		

業	其 他	—	—	—	—		
紡 織 工 業	計	12,394	8,587	10,020	13,971		
	紡 績	4,340	4,129	3,606	5,855		
	織 布 ・ 製 糸	3,332	3,930	3,698	5,866		
	染 色 ・ 漂 白	1,527	1,747	1,679	2,069		
食 料 品 工 業	計	9,199	9,806	8,983	13,790		
	釀 造 ・ 飲 料	1,662	2,297	2,702	1,866		
	製 糖 ・ 製 粉	—	—	247	965		
	其 他	393	136	126	—		
陸 海 各 官 其 他 仲 買 總	計	128	601	597	2,193		
	計	2,183	3,034	3,672	5,024		
	運 送 (B/C)	10,862	11,178	11,523	11,478		
	種 經 濟 團 體	3,825	6,585	7,510	2,424		
仲 買 總	其 他 雜 業	824	1,275	1,205	690		
	計	1,866	2,993	3,861	585		
	口 計	11,659	1,720	4,719	5,146		
	計	153,436	134,888	180,406	154,465		
總 計 = 對 合	計	372,605	329,477	402,962	359,612		
	鐵 道 省	18.4%	19.3%	16.5%	16.4%		
	日 本 製 鐵	0.9%	1.3%	2.1%	1.8%		
	聯 合 會 賣 込 分	—	—	—	1.3%		
需 要 家 賣 仲 買 賣	計	36.5%	38.4%	36.6%	37.5%		
	計	41.2%	41.0%	44.8%	43.0%		

全國坑所貯炭高調明細表

昭和12年5月末日現在

△減

坑所	5月末日現在		前月末日現在		前年同期對比
	計	計	計	計	
豐岡	188,943	△	6,287	△	45,875
國賀	41,697	△	4,826	△	10,337
賀茂	33,148	△	1,879	△	3,923
前池	61,208	△	12,706	△	4,845
池田	79,345	△	1,486	△	17,504
池田	36,678	△	6,650	△	29,093
池田	441,019	△	13,804	△	101,887
池田	91,236	△	23,754	△	13,200
池田	16,252	△	3,907	△	15,340
池田	2,773	△	271	△	606
池田	2,864	△	212	△	1,617
池田	113,125	△	27,178	△	27,529
池田	41,726	△	1,586	△	13,005
池田	16,800	△	600	△	15,640
池田	612,570	△	39,995	△	71,723

福岡山嶺監督編纂

昭和二十年福嶺管內

嶺區一覽

定價 一 部金壹圓五拾錢
 送料 二 金拾錢
 計 二 金壹圓六拾錢

發行日 八月十日頃

內容
 嶺山分布圖
 嶺區數及坪數郡市別一覽表
 試掘嶺區
 探掘嶺區
 砂掘嶺區

福岡市春吉新屋四八五一

日本嶺業新聞社

振替福岡七三一

發賣所

互助會報・第二卷・第七號

購 一冊 金參拾錢 郵稅共
 半年分 金壹圓八拾錢同上
 一年分 金參圓六拾錢同上
 料金は前金の事

昭和十二年七月十七日印刷納本
昭和十二年七月二十日發行

若松市本町二丁目

石炭嶺業互助會

發行人 風戸道康

編輯人 川浪作藏

福岡市古小路二五番地

印刷所 山田印刷所

福岡市古小路二五番地

印刷所 山田印刷所

電話 一〇二六番

若松市本町二丁目

發行所 石炭嶺業互助會

電話 辰四七八番
七〇九番

署
中
御
伺

九州水力電氣株式會社

署
中
御
伺

東邦電力株式會社

福岡鑛山監督局推獎

全文殆んど漫畫と圖解と實話によつて埋めらる如何讀書さらひ又は學力の程度の低き人も興味を以つて本書に親しみ、保安觀念と保安上必須なる知識を與へらるべし。



左記規定により一括注文下されたし。

- 一、定價 一部 金拾錢
- 一、割引 一千部以上一割引、三千部以上二割引、五千部以上三割引
- 一、運賃 購入者負擔

麗美刷度二紙表 ▲ 頁四十六數頁 ▲ 版六四型 ▲

(事の入封錢參料送じ但) 呈進料無冊一本見

一ノ五八四屋新前吉春市岡福
社聞新業鑛本日 所行發

番四八七三話電・一三七五 岡福替振

昭和十二年四月七日第三回印刷
 昭和十二年七月十七日印刷
 昭和十二年七月二十三日發行

石炭鑛業互助會報

發行所 若松市本町二丁目

石炭鑛業互助會